

平成 20 年 度

総会参考資料

平成 20 年 8 月 5 日

全国公立小中学校事務職員研究会

20年度 総会配付資料一覧

	資 料	形 態	配布元	配布対象
1	総会参考資料集		本部	全 員
	①総会配付資料一覧	A4 1 頁		
	②総会議事日程	A4 1 頁		
	③総会座席表	A4 1 頁		
	④事前質問事項等	A4 3 頁		
	⑤平成20年度役員候補者名簿及び経歴	A4 5 頁	役選	※当日配布
	⑥平成20年度常任理事・理事名簿 (会長・副会長・監査：空欄)	A4 2 頁		※当日配布
	⑦文部科学省委託「新教育システム開発プログラム」 「新しい時代の学校財務運営に関する調査研究事業」	A4 10 頁		
	⑧文部科学省委託「新教育システム開発プログラム」 調査研究事業関係資料	A4 5 頁		
	⑨学校現場の負担軽減に関するプロジェクトチーム 最終報告書	A4 9 頁		
	⑩自民党「学校マネジメントに関する小委員会」報告	A4 11 頁		
	⑪平成20年度支部長・評議員名簿	A4 2 頁		
	⑫平成20年度役員選考委員名簿	A4 1 頁		
	⑬平成20年度地区代表者名簿	A4 1 頁		
	⑭平成20年功労者表彰受賞者一覧	A4 1 頁		※当日配布
	⑮第40回福島大会補正予算書	A4 1 頁		
	⑯支部宛メール送信文書一覧	A4 1 頁		※当日配布
2	第42回徳島大会年次別課題の設定理由について	A4 2 頁	本部	全 員
3	文部科学省関係資料			全 員
4	第41回全国公立小中学校事務研究大会（福岡大会）PR版	A4 1 枚	福岡	全 員
5	第42回全国公立小中学校事務研究大会（徳島大会）PR版	A4 1 枚	徳島	全 員
6	第40回関東地区学校事務研究大会山梨大会PR版	A4 1 枚	山梨	全 員
7	第40回東海地区公立小中学校事務研究大会（羽島大会）PR版	A4 1 枚	岐阜	全 員
8	実務報告会資料			全 員

※「1. 総会参考資料集」中の※印については、総会当日配布します。

※「3. 文部科学省関係資料」～「7. 実務報告会資料」までは、総会当日配布します。

定期総会次第（議事日程）

平成20年8月5日（火）

於：ビッグパレットふくしま コンベンションホールA

時 程	内 容	担 当
～ 12:00	会場準備	司会 荻野総務部長
12:00 ～ 12:20 （ 20 分）	受 付	
12:20 ～ 12:21 （ 1 分）	1 開会のことば	七海副会長
12:21 ～ 12:36 （ 15 分）	2 会長あいさつ	木村会長
12:36 ～ 12:41 （ 5 分）	3 大会実行委員長あいさつ	三瓶実行委員長
12:41 ～ 13:11 （ 30 分）	4 功労者表彰式	小野総務部理事
13:11 ～ 13:12 （ 1 分）	5 審査委員会審査結果報告	森長組織部長
13:12 ～ 13:14 （ 2 分）	6 議事運営委員会委員紹介	司 会
13:14 ～ 13:16 （ 2 分）	7 議長団選出	議事運営委員長
13:16 ～ 13:18 （ 2 分）	8 書記及び議事録署名委員指名	議 長
	9 議 事	
13:18 ～ 13:58 （ 40 分）	(1) 平成19年度 事業報告	小林副会長
13:58 ～ 14:08 （ 10 分）	(2) 平成19年度 決算報告及び監査報告	生方財務部長・監査
14:08 ～ 14:18 （ 10 分）	(3) 平成20年度 会長、副会長及び監査の選出	宮脇役員選考委員長
14:18 ～ 14:20 （ 2 分）	(4) 平成20年度 常任理事の承認	木村会長
14:20 ～ 14:45 （ 25 分）	(5) 平成20年度 事業計画（案）	小林副会長
14:45 ～ 15:00 （ 15 分）	(6) 平成20年度 予算（案）	生方財務部長
15:00 ～ 15:05 （ 5 分）	(7) その他	
15:05 ～ 15:06 （ 1 分）	10 書記解任	議 長
15:06 ～ 15:08 （ 2 分）	11 議長団解任	議事運営委員長
15:08 ～ 15:10 （ 2 分）	12 議事運営委員退任	議事運営委員長
15:10 ～ 15:50 （ 40 分）	13 その他	司 会
	① 第40回福島大会補正予算	三瓶実行委員長
	② 第41回福岡大会について	足立副会長
	③ 第42回徳島大会年次別課題の設定理由について	研究部長
	④ 学校事務のグランドデザインについて	檜山副会長
15:50 ～ 16:35 （ 45 分）	14 実務報告会	
16:35 ～ 16:43 （ 8 分）	15 新旧役員あいさつ	
16:43 ～ 16:45 （ 2 分）	16 閉会のことば	金井副会長

議 長	… ……	愛知支部：（熊谷謙蔵） 代議員	福島支部：（相田サダ子） 代議員
		福岡支部：（安永政次） 代議員	
書 記	… ……	山下 まみ 総務部理事	石川 篤子 総務部理事
議事録署名委員	… ……	議長より1名：	京都支部：（増田千恵子） 代議員

全国公立小中学校事務職員研究会総会座席表
平成20年8月5日(火) ビッグパレットふくしま 1階 コンベンションA

功
受
付
者

主催者室A-1・2

マルチパーパスルーム1・2

コンベンションホールホワイエ

東北
北越
関東
東海
近畿
中国
四国
九州

資料
資料

ホワイトボード
座席図揭示

ベンチ

ベンチ

ベンチ

調査 研修 研究 組織 広報 財務 監査 監査
総務 渉外 副 副 副 副 副 副 会長

M 議 M 長

議事運営委員 書記
議事運営委員 M 議事運営委員

M

1	青森 青森 宮城 岩手 岩手 秋田 〇 〇 〇 〇 〇 〇	秋田 山形 山形 福島 福島 福島 〇 〇 〇 〇 〇 〇	神奈川 神奈川 神奈川 東京小 東京小 東京小 〇 〇 〇 〇 〇 〇	東京小 東京小 東京小 東京小 東京小 東京中 〇 〇 〇 〇 〇 〇	1
2	千葉 千葉 千葉 千葉 茨城 茨城 〇 〇 〇 〇 〇 〇	茨城 茨城 茨城 栃木 栃木 栃木 〇 〇 〇 〇 〇 〇	栃木 長野 長野 群馬 群馬 群馬 〇 〇 〇 〇 〇 〇	東京中 東京中 東京中 東京中 東京中 東京中 〇 〇 〇 〇 〇 〇	2
3	埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 〇 〇 〇 〇 〇 〇	埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 埼玉 〇 〇 〇 〇 〇 〇	埼玉 山梨 山梨 愛知 愛知 愛知 〇 〇 〇 〇 〇 〇	愛知 愛知 愛知 愛知 愛知 愛知 〇 〇 〇 〇 〇 〇	3
4	富山 富山 福井 福井 新潟 新潟 〇 〇 〇 〇 〇 〇	新潟 新潟 岐阜 岐阜 静岡 静岡 〇 〇 〇 〇 〇 〇	静岡 静岡 静岡 静岡 静岡 静岡 〇 〇 〇 〇 〇 〇	愛知 愛知 愛知 愛知 愛知 〇 〇 〇 〇 〇 〇	4
5	京都 京都 大阪小 大阪小 大阪中 〇 〇 〇 〇 〇 〇	滋賀 滋賀 滋賀 兵庫 兵庫 兵庫 〇 〇 〇 〇 〇 〇	兵庫 兵庫 兵庫 石川 石川 〇 〇 〇 〇 〇 〇	奈良 奈良 和歌山 三重 三重 岡山 〇 〇 〇 〇 〇 〇	5
6	香川 香川 香川 山口 山口 山口 〇 〇 〇 〇 〇 〇	鳥取 鳥取 鳥取 島根 島根 〇 〇 〇 〇 〇 〇	長崎 長崎 熊本 熊本 広島 広島 〇 〇 〇 〇 〇 〇	広島 広島 広島 岡山 岡山 岡山 〇 〇 〇 〇 〇 〇	6
7	徳島 徳島 徳島 愛媛 愛媛 愛媛 〇 〇 〇 〇 〇 〇	愛媛 愛媛 高知 高知 宮崎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	宮崎 宮崎 宮崎 福岡 福岡 福岡 〇 〇 〇 〇 〇 〇	福岡 鹿児島 鹿児島 佐賀 佐賀 佐賀 〇 〇 〇 〇 〇 〇	7
8	報道関係者 傍聴席 〇 〇 〇 〇 〇 〇	傍聴席 傍聴席 〇 〇 〇 〇 〇 〇	傍聴席 傍聴席 〇 〇 〇 〇 〇 〇	傍聴席 傍聴席 〇 〇 〇 〇 〇 〇	8
9	福岡大会実行委員 福岡大会実行委員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	福岡大会実行委員 福岡大会実行委員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	福岡大会実行委員 福岡大会実行委員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	福岡大会実行委員 福岡大会実行委員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	9
10	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	10
11	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	全事研本部役員 全事研本部役員 〇 〇 〇 〇 〇 〇	11

コンベンションB(略)

全事研 平成20年度 定期総会 事前質問

議事番号・議事名 (1) 平成19年度 事業報告

質問事項 No.1

埼玉支部

① 頁・行 31 頁 下から3 行～ 32 頁 4 行

② 具体的内容

2月の評議員会での回答と今回の実施の状況までの経緯について
埼玉支部では、2月の評議員会での記念誌発行の報告を受け配布方法等の準備を考えていたところです。
記念誌は、1冊と受け止めておりました。分冊となるようでしたら記念誌と資料編の両方を全会員に配布していただけたら有難かったです。
また、分冊にするに至った経緯についてしていただける範囲でご説明をお願いいたします。

議事番号・議事名 (2) 平成19年度 決算報告及び監査報告

質問事項 No.2

埼玉支部

① 頁・行 51 頁

② 具体的内容

40周年記念事業の計画取り組み、大変かと推察いたしております。
20年3月31日時点での収支決算書の支出の詳細について、できる範囲で結構ですのご説明いただけると会員への説明にもなります。
また、今年度の予算と合算いたしますと、500万円余り未支出となっております。こちらも含めた詳細ですとよりありがたいと思います。
有料頒布となりました記念誌代の単価との差額の使途についてもお考えがあるようでしたらご説明戴けるとありがたいと思います。

議事番号・議事名 (5) 平成20年度 事業計画 (案)

質問事項 No.3

愛知支部

① 頁・行 53 頁 34 行～ 35 行

② 具体的内容

事務長制の整備状況の確認等について
事務の組織化の充実と事務長制について、どのような改正が行われるのか、具体的にご説明ください。また、このことにより、各県へどのような影響が生ずるのか教えていただきたい。

質問事項 No.4

愛知支部

① 頁・行 55 頁 12 行～ 13 行

② 具体的内容

新たな定数改善につながるような研究とは何か。

新たな定数改善につながるような研究を推進するとありますが、具体的な活動がありましたらご説明ください。

質問事項 No.5

静岡支部

① 頁・行 58 頁 行～ 頁 行

② 具体的内容

全事研ホームページの活用について、特に総会議案書が掲載されている会員専用ページの証明書エラーへの対応について

専用ページの活用を提案しているが、証明書エラー（このWebサイトの閲覧を続行しないことを推奨します）が出ており、活用されない恐れがあるので、対応をお願いしたい。また、広報を紙媒体からホームページ上に掲載していくことを検討したらどうか。

意見事項No.1

静岡支部

① 頁・行 56 頁 行～

② 具体的内容

<主旨>

重点努力事項7項目について

<意見>

この努力事項を事務職員だけでなく教育関係団体に説明し、学校事務職員の取り組みに理解をいただく手だてを、是非、講じていただきたい。支部においても同様な働きかけが必要である。

議事番号・議事名 (6) 平成20年度 予算 (案)

質問事項 No.6

埼玉支部

① 頁・行 61 頁 5 行～ 頁 行

② 具体的内容

平成20年度全事研セミナーについて

平成21年3月6日に予定されております全事研セミナーについて第1次案内をいただきました。毎年、本県からも多くの会員が研修、勉強させていただいており感謝しております。

さて、これまでと参加費が大幅に引き上げられていることと参加者数の変化を老婆心

ながら心配しております。

セミナー開催には会場費を始め多くの費用が掛かることはご説明いただいたとおりとは存知ますが、参加費を引き上げることで参加者数の減少も考えられます。

この辺りの兼ね合いをどのようにお考えになっているのでしょうか。

質問事項 No. 7

静岡支部

① 頁・行 62 頁 行～ 63 頁 行

② 具体的内容

セミナー会費 1,000 円から 2,500 円へ変更する理由及び積算根拠を示していただきたい。

昨年度の決算額 2,299,183 円を参加者 1,676 人で割ると 1,372 円の単価となる。会場をグレードアップしても 2,000 円以内が妥当な金額ではないか。セミナーの内容についても説明願いたい。

平成20年3月31日

事業実施報告書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団体名 全国公立小中学校事務職員研究会
所在地 神戸市中央区神若通 7-1-1
代表者職氏名 木村 信哉 印

新教育システム開発プログラムの実施報告書を提出します。

1. 事業の実施期間

委託を受けた日(平成19年4月2日)から平成20年3月31日

2. 研究タイトル

「新しい時代の学校財務運営の在り方に関する調査研究」

3. 調査研究のテーマ・検証すべき仮説

○調査研究分野

主要なテーマ（いずれか一つに○をつける）	
	（リソース） 学校運営と教育条件整備
○	（権限・責任） 学校運営の裁量拡大
	（多様な主体） 地域に開かれた学校運営
	（教育行財政） 新しいタイプの自律的な学校運営

○検証すべき仮説

学校裁量を拡大し、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを支える、新しい時代の学校財務運営のあり方を検証し、学校財務制度の改善策と方策を提示する。

研究の視点

- 教育の質を保証・向上させる学校の自主的・自律的経営への対応
- 学校の活力につながる保護者・地域の学校財務運営への参画
- 教育の実施を支える教育財源の確実な確保

研究の柱

学校財務制度改善の基本的観点と手法について
の研究・検証

校内財務マネジメントシステムの研究・検証

教職員の財務マネジメント能力を向上させる研修カリキュラムの開発・検証

期待される効果

効果的で円滑な財務運営により、機動的な学校運営と活力ある教育活動が実現する。

保護者・住民の参画や評価により透明性の高い、説明責任を果たすシステムが確立する。

教職員の学校財務に関する意識・能力を高めることで機能的・効果的で円滑な財務運営が実現する。

4. 調査研究テーマ設定の背景・問題意識

中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」

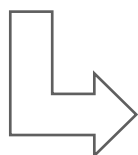
- 学校の自主性・自律性を確立し、責任と権限を持つとともに、保護者・住民の参画や評価で透明性を高め、説明責任を果たすシステムを確立していかなければならない。
- 教育環境整備に必要な経費が確保されるとともに、学校裁量を拡大し、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを可能とする学校予算のシステムが求められる。

問題意識

学校財務の実態が明らかになっていない

学校財務制度に関する
問題意識

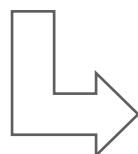
現行の学校予算は、学校裁量の割合が少なく、学校からの提案や独自の取り組みに対して、柔軟な対応がとりにくい。また、配当された予算を効果的に執行管理するための法的整備と校内組織も脆弱である。



- ☐ 学校提案による自主的予算措置の仕組みが必要
- ☐ 学校現場の裁量で使える、用途を特定しない予算措置が必要
- ☐ 学校現場での財務事務に関する法的整備と権限委譲が必要
- ☐ ICT化を進めるなど財務事務の効率化が必要

校内財務運営に関する
問題意識

保護者・地域の参画や評価が謳われているが、学校財務に関しての公開はあまりなされていない現状がある。また、保護者負担経費の扱いも含めた財務運営は、各学校によってかなり差があり、基準もあいまいである。



- ☐ 学校運営計画に合致した予算編成や保護者負担経費の基準が必要
- ☐ 保護者・地域の意見や要望を反映できる財務運営の仕組みが必要
- ☐ 学校予算の評価・公開のガイドラインが必要
- ☐ 教職員の学校予算に関する意識・能力を高めることが必要

「学校力・教師力」の強化

全国調査の実施

学校財務制度と学校予算の実態、市区町村教委・保護者・教職員の意識を明らかにし、課題を整理す

ガイドラインの策定

学校財務運営を充実させていくために、各学校の参考に資する学校財務の管理運営のガイドラインを策定

研修カリキュラムの開発

財務事務担当者・管理職のマネジメント力を向上させ、教職員の意識・能力を高めるための研修テキスト

子どもたちの「人間力」育成

5. 調査研究の実施方法(効果測定等の方法)

(1) 調査研究方針の決定(実施委員会)

- ・ 4月上旬、実施委員会・開発チーム・事務局を設置
- ・ 実施委員会は、以下の事項を行う。
 - ① 調査研究の実施方法の検討
 - ② 効果測定方法の決定
 - ③ 実施協力機関の指定

(2) 調査研究の実施・効果測定(開発チーム)

- ・ 実施委員会での決定を受けて、開発チームを3部会に分け、以下の調査研究に取り組む。
 - ① 学校財務の実態に関する全国調査の実施
 - ② 学校財務制度改善に関する基本的視点と方策の検討
 - ③ 学校財務ガイドラインの策定に向けての検討
 - ④ 財務マネジメント能力開発のための研修カリキュラムの開発
 - ⑤ 実施協力期間(研究推進市)との研究交流
 - ⑥ 調査研究経過報告・実施レポートの作成

(3) 調査研究事業の運営(事務局)

- ・ 実施委員会での決定を受けて、事務局は以下の事項を行う。
 - ① 実施委員会・開発チームとの連絡・調整を行う
 - ② 各種会議の開催・運営を行う
 - ③ 調査研究経過報告会の開催・運営を行う
 - ④ 調査研究事業に関する予算編成・執行を行う

6. 活動内容・経過

活動時期	活動の内容
19年5月 ～ 20年2月	□学校財務マネジメントカリキュラム開発 (カリキュラムチーム) ・学校財務マネジメントテキストの検証 (カナダ、オンタリオ州の校長向けテキストから) ・学校財務マネジメント研修 基礎テキスト(研修テキスト)開発 ・学校財務マネジメント研修の実施(試行・検証) ・全事研 役員研修 ・千葉県学校事務研究協議会 役員研修 ・宇都宮市立小中学校事務職員・副校長 研修 ・新潟市学校事務職員リーダー 研修 ・船橋市事務研究会 研修 ・千葉市教育委員会悉皆 研修 ・学校財務マネジメント現地ヒヤリングの実施 ・新潟市初任者ヒヤリング(0～4年経験) ・新潟県下事務職員ヒヤリング(4～7年経験)

	□全国実態調査の実施・分析（調査チーム） ・全国学校財務調査 分析 ・校長意識調査 記述回答分析 ・18年度財務フォーラム参加者調査 記述回答分析 ・事務職員意識調査の実施 ・決算額調査（調査手法の開発）の実施 ・現地訪問調査（補足調査）の実施 （学校裁量予算制度導入自治体の実態） ・「学校財務に関する全国調査」中間報告書の作成 （全国市区町村教育委員会・各支部 配布） □学校財務ガイドライン作成（ガイドラインチーム） ・学校財務ガイドライン案の作成に向けての検討 ・学校財務実態の現地訪問調査 （財務事務取扱要綱・特色ある予算配当の実態） □調査研究 経過報告 ・日本教育経営学会 発表 「学校財務に関する調査研究 ―学校裁量予算制度を中心に―」 ・日本教育行政学会 発表 「学校財務制度の実態と課題 1 ―教育委員会を中心に―」 「学校財務制度の実態と課題 2 ―学校を中心に―」 ・New Education Expo 2007 報告 「新しい教育の仕組みづくりのための文部科学省の取り組み 新しい時代の学校財務運営に関する調査研究」 □調査研究報告書の作成 ・「新しい時代の学校財務運営に関する調査研究事業」研究報告書の作成 ・学校財務研修テキストの作成 ・調査等資料集の作成
--	---

7. 実施体制

（1）実施委員会

①委員の人数 55名 ②委員の構成

	氏 名	職 名	職場所在地
代 表	木村 信哉	神戸市立中央小学校主幹	兵庫県神戸市中央区神若通7-1-1
アドバイザー	廣田 正子	八街市立実住小学校事務長	千葉県八街市八街ほ301
共同研究者	天笠 茂	千葉大学教授	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
共同研究者	貞廣 斎子	千葉大学准教授	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
共同研究者	高見 茂	京都大学大学院教授	京都府京都市左京区吉田本町

共同研究者	竺沙 知章	兵庫教育大学准教授	兵庫県加東郡社町下久米942-1
共同研究者	本多 正人	国立教育政策研究所主任研究官	東京都目黒区下目黒6-5-22
共同研究者	末富 芳	福岡教育大学学校教育講座准教授	福岡市宗像町赤間文教町1-1
専門アドバイザー	小島 弘道	平成国際大学教授	埼玉県加須市水深大立野2000
専門アドバイザー	清原 正義	兵庫県立大学教授	兵庫県姫路市新在家本町1-1-12
専門アドバイザー	榎本 剛	千葉県教育庁教育次長	千葉市中央区市場町1-1
委員	日渡 円	宮崎県五ヶ瀬町教育委員会教育長	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670
委員	大久保俊輝	鎌ヶ谷市立西部小学校校長	千葉県鎌ヶ谷市初富110
委員	落合 孝	横浜市立恩田小学校副校長	神奈川県横浜市青葉区桂台2-36
連携市委員	勝俣 好生	横浜市教育委員会係長	神奈川県横浜市中区港町1-1
連携市委員	近藤 保博	横浜市立戸塚中学校事務主査	横浜市戸塚区戸塚町4542
連携市委員	田中 金家	千葉市教育委員会課長補佐	千葉県千葉市中央区問屋町1-35
連携市委員	高橋 りり子	千葉市教育委員会主査補	千葉県千葉市中央区問屋町1-35
連携市委員	秋山 恵子	宇都宮市教育委員会係長	栃木県宇都宮市旭1-1-5
連携市委員	有澤 重誠	京都市教育委員会係長	京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
連携市委員	加藤 みのる	京都市立藤森中学校専門幹	京都府京都市伏見区深草池ノ内町55
委員	佐野朝太郎	横浜市立中村養護学校総括事務主査	神奈川県横浜市南区中村町4-269-1
委員	萩原 重憲	小林市立小林小学校事務主幹	宮崎県小林市大字細野184-1
委員	横山 泉	袋井市立袋井中学校事務主幹	静岡県袋井市川井701
委員	藤原 義朗	大阪市立夕陽丘中学校事務主幹	大阪市天王寺区小宮町6-28
地域協力委員	永田 勝徳	五ヶ瀬町立三ヶ所小学校事務主査	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町三ヶ所10750番地
地域協力委員	和田 浩司	横浜市立南神大寺小学校事務主査	横浜市神奈川区神大寺2-9-16
地域協力委員	石山 剛	横浜市立稲荷台小学校事務主事	横浜市旭区白根3-33-1
地域協力委員	勝山 雅絵	横浜市立馬場小学校事務主事	横浜市鶴見区馬場7-20-1
地域協力委員	石渡 達也	横浜市立不動丸小学校事務主査	横浜市旭区白根3-33-1
地域協力委員	中村 順子	島田市立初倉小学校事務主査	静岡県島田市阪本1331
地域協力委員	吉川 美恵子	新潟市立東石山中学校主査	新潟県新潟市東区西野1197
地域協力委員	佐藤 馨	柏市立風早南部小学校事務長	千葉県柏市高柳780
地域協力委員	熊川 裕樹	東大阪市立石切東小学校副主査	大阪市東大阪市上石切町2-1620-9
地域協力委員	嶋中 真理子	神戸市立本山第二小学校副主幹	兵庫県神戸市東灘区西岡本1-3-1
地域協力委員	大西 洋子	明石市立大久保南小学校主査	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通3-1
地域協力委員	赤松 正子	宇都宮市立清原中学校事務長	栃木県宇都宮市鑑山町231
地域協力委員	中里 文子	前三芳町立三芳東中学校事務主幹	埼玉県入間郡三芳町藤久保610-1
全事研本部	檜山 幸子	宇都宮市立御幸小学校事務長	栃木県宇都宮市御幸本町4638-1
全事研本部	金井 洋子	新潟市立二葉中学校主査	新潟市二葉町2-5932
全事研本部	小林 敦史	横浜市立大鳥小学校事務主幹	横浜市中区本牧町1-25-1
全事研本部	河合 康満	大垣市立西部中学校課長補佐	大垣市荒川町337
全事研本部	足立 慎一	福岡市立住吉小学校企画主査	福岡市博多区住吉4丁目18-1
全事研本部	荻野 恵美	川口市立戸塚東小学校事務主任	埼玉県川口市戸塚東2-18-20
全事研本部	生方 純夫	沼田市立沼田中学校主幹事務長	群馬県沼田市東原新町1801-1
全事研本部	白井 賢司	豊川市立中部中学校事務長	愛知県豊川市市田町西浦41

全事研本部	大沼 隆雄	行田市立桜ヶ丘小学校事務主幹	埼玉県行田市長野1880
全事研本部	鳥本 安博	芦屋市立潮見中学校主査	兵庫県芦屋市潮見町20-1
全事研本部	森長 朝美	琴浦町立東伯小学校事務主任	東伯郡琴浦町鋤529
全事研本部	岡崎 信二	足利市立毛野中学校事務長	栃木県足利市八柵町27
全事研本部	萩元 正一	小山市立小山第二小学校事務長	栃木県小山市宮本町2-9-20
全事研本部	吉丸 恵美子	成田市立平成小学校副主査	千葉県成田市飯仲50-1
全事研本部	三浦由紀子	佐倉市立西志津小学校副主査	千葉県柏市高柳780
全事研本部	吉田 崇	下野市立南河内第二中学校事務長	下野市祇園4-16-3
全事研本部	風岡 治	一宮市立末広小学校主査	愛知県一宮市末広2-20-1

※その他、必要に応じて、研究協力員・アドバイザーを置く。

(2)実施協力機関

機 関 名 (代表者名)	機関の所在地	分担する調査研究の内容
横浜市教育委員会 教育長 押尾賢一	横浜市中区港町1-1	・学校運営における市費、県費、私費の現状把握と分析と効果的な活用 ・学校ファンドやメリットシステム等の導入 ・学校納入金(保護者負担経費)システムの開発
千葉市教育委員会 教育長 飯森幸弘	千葉市中央区問屋町1-35	・学校配当予算の適正配付システムの確立 ・学校徴収金(保護者負担経費)システムの開発
宇都宮市教育委員会 教育長 伊藤文雄	宇都宮市旭1-1-5	・学校財務制度の改善 ・学校預り金(保護者負担経費)の校内会計システム
京都市教育委員会 教育長 門川大作	京都市中京区 寺町通御池上る 上本能寺前町488	・学校財務制度の改善 ・学校預り金(保護者負担経費)システムの開発

8. 調査研究の成果

平成18年度に行った全国財務調査・校長意識調査等の実態を踏まえ、平成19年度においては、以下の3点についての研究・検証を行うことを目的とし、調査研究を行った。

- ①学校財務マネジメント研修カリキュラムを開発、実際に研修を行い、教職員の学校財務に対する意識・能力を高めることで、学校の自主性、自律性の確立につながる機能的・効果的で円滑な財務運営が実現することを検証し、そのメリットをまとめる。
- ②学校経営ビジョンの実現に向けた学校裁量拡大のための、学校財務のガイドライン策定及び制度提言に資する提案を行う。
- ③学校財務調査から見えてきた、自治体や学校の規模・諸条件による差異を整理し、学校運営に必要なとなる経費の種類や額についての研究・検証を行う。

I 学校財務マネジメント研修カリキュラムの開発

- (1)「学校財務に関する全国調査」から明らかになった課題

教育委員会調査からは、校長に対する学校財務研修については、「教育予算や財政状況一般について」が 81.8%、「学校における予算執行について」が 61.4%と高く、学校予算全般の理解を求めるという傾向にあり、学校財務マネジメントについては、27.5%と低く、その必要性を求められていないことがわかった。

小中学校調査からは、今後公費予算担当者にとって、特に必要となる学校財務研修の内容(2つ選択)としては、学校における予算執行に関する研修、学校財務に関わるマネジメントについて、であると 53%以上の学校で回答している。また、今後、校長にとって、特に必要となる学校財務研修内容(2つ選択)については、65%以上の学校で、「学校財務に関するマネジメントについて」が必要だと回答している。

裁量予算制度導入自治体の校長意識調査からは、事務職員については、財務事務のOA化に関する研修 45.1%、「適正な事務手続きに関する研修」37.5%、「会計監査や財務評価に関する研修」35.3%という回答比率が高い。また、学校財務研修について不要と答えた中のうち、47.1%は一般教職員に対し研修が不要であると答えている。

裁量予算制度導入自治体の事務職員意識調査からは、90%の事務職員が、校長・教頭・事務職員については、財務に関する研修の必要性を感じている。反面、ミドルリーダーには 23.8%、一般教職員には 46%研修が不要と答えている。

(2)学校財務マネジメント研修カリキュラム検証研修会

全国の教育委員会調査、小中学校調査、裁量予算制度導入自治体の校長意識調査・事務職員調査を踏まえ、また、それぞれの役割分担を明確にし、資質の向上のため、研修テキストを作成する必要がある。そのために、テキストを作成し検証するための検証研修会を実施した。

実施後の事務職員のアンケートから、今までにあまり例のない研修で積極的に取り込め、充実した研修であったとの感想が多く寄せられた。

検証研修会からは次のような課題が残った。

「学校財務マネジメント」の定義を確立していないこと。現行では、財務マネジメント研修とは、学校予算の流れを中心をおいている。「学校財務」という捉え方についても、明確になっていない。用語の整理としては、金銭や物品の出納管理としている。研修やテキストでは、物品について触れていない。学校の施設設備については、施設マネジメントとして、一線を画した形で整理している。また、制度提言等を十分把握した状態でテキストを開発してこなかったことから、学校財務ガイドラインとの調整も必要になっている。

当初のテキスト開発目標は、事務職員の実践例を集めることでのテキスト開発とする予定であった。これは、教職員を研修対象の中心として考え、事務職員に対する意識の改革などの研修の必要性については認識していなかった。しかし、まず事務職員において研修すべき課題が多く、学校経営力の向上のため学校財務の観点から、事務職員として力量向上のための研修となり、そのまとめとしてのテキスト開発となった。

II 学校財務のガイドライン策定及び制度提言に資する提案

学校財務の重要性が高まっているにもかかわらず、制度・組織が未整備の状況にある。学校財務は、学校が自律的に組織運営を行い、特色ある学校づくりを行っていくことを支援し、促進していくことを目指して進められるべきである。

学校財務のガイドラインは、各地方自治体が、各学校が進めている特色ある学校づくりをいっそう促進することを目的として、そのために必要となる学校財務システム構築のための指針を示すものである。学校財務のガイドラインが目指すのは、それぞれの地域や学校の実態に応じて、またそれぞれが目指す地域や学校のあり方に応じて、学校事務職員が自律して、自らシステムを構築し、運用して

いくことである。システム作りという発想を重視している。

このような問題意識により、学校財務のガイドライン策定に向けての提案を行った。

(1)学校財務のミッション

学校財務のミッションは、次の2つに関して設定するべきである。

第一に、学校づくりを活性化し、促進することである。それは、①子どもたちに豊かな学習機会を提供すること、②そのために効率化を図り、教員の教育活動を支援すること、③教育活動を豊かにするための情報を収集、整理し、提供すること、④教育に必要な資源を提供すること、という4つの任務を伴うものである。

第二に、学校の社会的信頼を高めることである。それは、学校経営の透明性、適切性を高め、保護者、地域住民への情報公開を行い、財務に関するアカウンタビリティを果たすことを求めるものである。

(2)学校財務システムの全体構造

学校財務システムは、一つは、学校に関わる予算の編成と学校への配当のシステムである。二つには、学校に関わる予算の執行、出納に関するシステムである。

学校に関わる予算の編成には、第一に、教育委員会事務局内での編成と財務当局との折衝の問題、第二に、教育委員会から学校への配当の問題、第三に学校内での予算の編成の問題がある。

学校に関わる予算の執行、出納に関するシステムには、学校における支出負担行為の在り方、出納事務のあり方が問題となる。さらに、保護者から徴収する「学校徴収金(保護者預かり金)」の手続、運用の問題がある。

以上の問題について、学校の活性化促進の観点から、システムのあり方を検討し、制度化していくことを検討した。

「新しい学校財務システム」を構築するための手がかりを得ることを目的として、特色ある財務運営を展開している地方自治体の取り組みを取り上げ、学校の自主性、自律性の確立の視点から分析を行い、今後の課題を探ることとした。

①宮崎県五ヶ瀬町

五ヶ瀬町教育委員会では、平成19年度より「五ヶ瀬を担う人づくり」を目標として、「五ヶ瀬教育ビジョン」を立ち上げた。この目標達成に向けた活動として、公募による町民、町役場職員、教職員をメンバーとして3つのカテゴリーで進められている。その一つ「学校システムづくり」では、町全体を一つの学校と考えた新しい学校づくりに挑戦している。特に、学校予算については、自主性・自律性に富んだ学校の在り方を考える中で、新たな学校の自主決定権システムにより、教育課程と予算のリンクにより地域に根ざした学校運営、学校の適正な評価、税金の効果(説明責任)を高めることをねらいとしたものである。

②宮崎県小林市

小林市スクールサポートセンター(略称:SSC)は、小林市内小学校11校、中学校8校の事務職員21名で構成する共同実施組織で、小林小学校に事務局を置き、「教員が子どもと向き合う時間を確保する」観点から、市内各学校の教育活動を支援するために、様々なシステム開発にあたっている。学校財務に関しては、小林市における学校予算の総額裁量制を有効に活用して、従前の費目別予算要求方式から、各学校の教育目標の実現に向けた事業構築型予算要求方式への移行を図るとともに、総額裁量制の有効性を教職員に周知するための研修を実施している。また、学校予算の有効活用とスリム化を図るため、各学校を維持管理するための義務的経費(学校管理費等)については、SSC事務局で集中執行するシステムを構築することとしている。

③大阪市

大阪市教育局は小学校 310 校、中学校 151 校(平成 18 年度)を管轄する、他に類を見ない委員会である。この大きな教育委員会が平成 13 年度に「学校の自主性・自律性の確立を図り特色ある教育を展開できるよう」予算のあり方を見直すため、予算事務の取扱いを変更している。変更後 5 年以上が経過し、各学校が行う教育予算執行においてどのように学校の自主性・自律性が促されたかを検証し、現在、変更されつつある他の市町村の動きと比較することにより、学校における自主性・自律性を促す予算制度の在り方を考察したい。

今後の課題としては、第一に、教育委員会事務局と首長部局との関係が上げられる。学校の自主性、自律性を高めていくためには、そのための予算措置が適切であることが求められ、それを実現するためには、教育委員会事務局が首長部局との関係において、自主性、自律性を高めていくことが欠かせない。

第二に、教育委員会事務局内での連絡調整である。教育委員会事務局内の縦割り行政が、学校での財務運営を阻害する原因の一つにもなっている。教育委員会としての予算編成を行い、財務当局への要求を行うなど、事務局内の各課の連携を高めていくことが必要である。

第三に、教育委員会事務局と学校、とりわけ学校事務組織との関係である。教育委員会事務局の自主性、自律性を高めていくためには、その力量を高めていくことが必要であるが、そのためには、学校事務組織と教育委員会事務局との連携を強め、一体化というような体制を目指し、その組織強化を図っていくことが必要である。教育委員会事務局から学校、学校事務組織への権限や事務の移譲を進めていくことが求められる。

第四に、学校事務、学校財務の効率化による強化が、学校における特色づくりを促す方向に展開させることである。事務職員、学校事務組織の職員と教員との関係を見直し、連携を強めていくことが必要である。事務、財務の効率化を目的とするのではなく、教育活動を支援することを目的として展開されることが重要である。

第五に、事務職員の財務マネジメント能力の向上である。教育委員会事務局の職員も含めて、行政職員である事務職員の財務マネジメントの力量を高めることにより、学校での教育活動の支援をいっそう強化していくことが必要である。

【担当者】

所属機関	宇都宮市立御幸小学校
職名	事務長
氏名	檜山 幸子
電話／FAX	028-662-3268／ 028-683-5241

新教育システム開発プログラム事業 調査研究のまとめ【概略版】

①団体名	全国公立小中学校事務職員研究会
②研究期間	平成18年 6月29日 ～ 平成19年 3月31日 平成19年 4月 2日 ～ 平成20年 3月31日
③研究テーマ	リソース 権限・責任 多様な主体 教育行財政
④研究タイトル	新しい時代の学校財務運営のあり方に関する調査研究
⑤検証すべき仮説	○学校裁量を拡大し、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを支える、新しい時代の学校財務運営の在り方を検証し学校財務制度の改善策と方策を提示する ○研究の視点は ①教育の質を保証・向上させる学校の自主的・自律的経営への対応 ②学校の活力につながる保護者・地域の学校財務運営への参画 ③教育の実施を支える教育財源の確実な確保
⑥研究成果の概要	【事業の実施概要】 ①全国調査の実施 学校財務制度と学校予算の実態、市区町村教委・保護者・教職員の意識を明らかにし、課題を整理する。 ②ガイドラインの検討 学校財務運営を充実させていくために、各学校の参考に資する学校財務の管理運営のガイドラインを検討。 ③研修カリキュラムの開発 財務事務担当者・管理職のマネジメント力を向上させ、教職員の意識・能力を高めるための研修テキストを作成。 【調査研究により得られた成果】 学校財務調査にあたり、学校財務に関する用語の整理と仮定義を行った。調査実施により、学校財務制度・校内財務会計システムや財務研修の全体的な現状と傾向が明らかになった。また、裁量予算制度の成果と課題が明らかになり、学校財務運営改善への期待とともに、実現していくために有効方策が明らかになった。調査で明らかになった実態に即して、ガイドラインの検討および研修カリキュラムの開発に取り組んだ。 【「検証すべき仮説」に対する結論】 学校財務のミッションは、特色ある学校づくりを活性化し促進するとともに、学校の社会性を高めることである。 本調査研究を通して見えてきた学校財務運営の実態は、現在の法制度下において、各市区町村教育委員会、各学校が模索し取り組んでいる自主的・自律的学校経営への対応の現状である。今後も各地域において多様な展開が予想されるが、学校財務制度の改善には、システムづくりも含めた財務マネジメントという発想が必要になる。さらに本調査研究の成果を、制度改正や予算措置、全国への普及が考えられるかなどを関係者、関係機関に積極的に働きかけるとともに、実現させていくための方策について研究を進める必要がある。
⑦本件問い合わせ先	全国公立小中学校事務職員研究会 副会長 檜山 幸子(宇都宮市立御幸小学校) TEL:028-662-3268 FAX:028-683-5241

※研究テーマについては、次のように区分されます。

【リソース】 学校運営と教育条件整備

【権限・責任】 学校運営の裁量拡大

【多様な主体】 地域に開かれた学校運営

【教育行財政】 新しいタイプの自律的な学校運営

新教育システム開発プログラム事業 調査研究のまとめ【概略版】

①団体名	全国学校財務開発研究会
②研究期間	平成 18 年 6 月 9 日 ～ 平成 19 年 3 月 31 日（平成 18 年度） 平成 19 年 4 月 2 日 ～ 平成 20 年 3 月 31 日（平成 19 年度）
③研究テーマ	リソース 権限・責任 多様な主体 教育行財政
④研究タイトル	全国学校財務開発研究事業
⑤検証すべき仮説	「全国学校財務開発研究事業」を進めることにより、全国でも実践可能な次の効果が得られることを立証するものです。 (1) <u>事務がより標準化・効率化・省力化し、教職員の事務の負担軽減が図れる</u>とともに、保護者からの信頼をさらに得ることができます。 (2) <u>学校間における物品の貸借及び保管転換を推進し、教育環境の充実を図る</u>ことができます。 (3) <u>学校裁量の拡大や学校運営協議会・校種間連携など、新しい教育システムに対応した学校財務マネジメントの構築</u>を図ることができます。
⑥研究成果の概要	【事業の実施概要】 (1) 保護者負担経費に係る会計システムの開発 各市等作成のマニュアルに準じた<u>事務を電算化し、計画・執行・決算状況を的確に把握</u>できるシステムの構築を図ります。 (2) 学校物品有効活用システムの開発 各校が所有する物品情報の共有化を図るとともに、やり取りの作業等を電算化し、<u>有効な学校物品の活用方法を確立</u>します。 (3) 学校財務制度の改善（京都市の取組） <u>学校運営の裁量拡大に伴う新しい学校財務の手法</u>を示します。 【調査研究により得られた成果】     (1) 保護者負担経費に係る会計システムの開発 - 基本機能（年度計画、集金、執行、返金、決算、過年度未納管理等） - 周辺機能（FD 交換、ヘルプ機能、オンラインマニュアル等） (2) 学校物品有効活用システムの開発 - 基本機能（物品登録、貸出登録、移転登録等） - 周辺機能（ポイント集計、リユース物品登録・集計、輸送情報登録等） (3) 学校財務制度の改善（京都市の取組） - 新しい学校財務マネジメントパンフレット「学校経営のための発想」作成 - 学校予算キャリア制度、みやこ学校エコマイレージの導入 - 学校財務ライブラリー（学校財務ホームページ）の構築 【「検証すべき仮説」に対する結論】 (1) 事務負担の大幅な軽減が図られるとともに、保護者へのより明確な説明が可能となりました。なお、このシステムの導入を進めることにより、全国標準の事務処理の流れの定着を図ることができるものと考えます。 (2) 学校間における物品の貸借及び保管転換を推進し、教育環境の充実を図ることが可能となりました。今後、高額な物品や使用頻度の低い物品についての共有化や学校統合等による遊休物品の再利用にも有効です。 (3) 新しい時代の教育システムに対応した学校財務マネジメントの方向性及び具体的な手法を構築することができ、更なる予算の有効な活用が可能となりました。
⑦本件問い合わせ先	京都市教育委員会事務局 総務部調査課 学校経理係長 有澤 重誠

※研究テーマについては、次のように区分されます。

【リソース】学校運営と教育条件整備

【権限・責任】学校運営の裁量拡大

【多様な主体】地域に開かれた学校運営

【教育行財政】新しいタイプの自律的な学校運営

(別紙) 新教育システム開発プログラム事業 調査研究のまとめ【概略版】

①団体名	社団法人 日本教育工学振興会 採択番号 80
②研究期間	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日
③研究テーマ	リソース
④研究タイトル	教育現場が教材費、図書費などの資源を生み出すシステムの調査研究 「教育現場に配備されている教育用 PC を未使用・余裕時間に有効活用する PC グリッド・システム及びそのビジネスモデルの研究」
⑤検証すべき仮説	平成 18 年度には、学校現場ではより一層の教材整備や予算措置が求められている状況を確認、小中学校・高校の PC およびインターネット環境が本事業遂行のために整っていることを調査確認しました。また学校現場での実証実験では、現在の教育用 PC、インターネットで「PC グリッド」技術が十分な能力を発揮できることを確認しました。 その検証結果をもとに、19 年度は次の各要件を考察し、その有効性を検証しました。 1. パイロット校として協力を得られる教育委員会が存在すること 2. PC グリッド計算パワー活用の用途がありビジネスとして成立する可能性があること 3. PC グリッド運用における実用的なプログラム投入システムが存在すること 4. 協同事業を展開する企業・機関・団体等が存在すること
⑥研究成果の概要	【事業の実施概要】 平成18年度 平成19年度 1) 計算ニーズの存在を再確認し、ビジネスモデルとして運用可能か否の検証

WG「用途・ツール開発委員会」の設置

2)PC グリッドの協力校・協力教育委員会(パイロット校・モデル地区)の開拓

WG「パイロット校プロジェクト委員会」の設置

3)PC グリッド用の効率的なソフトウェア投入システムの研究

【調査研究により得られた成果】

◆パイロット校プロジェクトワーキンググループによる調査報告

アンケート調査と訪問取材から、複数の市からパイロット協力への好感触を得ております。

仙台市「前例を参考にし、前向きに検討したい」

取手市「パイロット的プロジェクトに参加してもよい」

三木市「協力可能。PC が5年リースの切り替え期にさしかかっているのでよい機会」など

◆用途・ツール開発ワーキンググループによる調査報告

PC グリッドへの需要の調査のため、一部上場企業 1000 社へアンケートを実施。「自社内でほとんど処理可能」など「グリッド計算パワーは必要としない」という回答がほとんど。「防災関係分野、たとえば流水実験に活用したい」(熊谷組)との興味を示す回答もありましたが、PC グリッドを必要とするのは、研究開発型中堅企業、ベンチャー企業等と考えられます。

その他の分野の調査①地デジ放送やワンセグ放送など映像分野におけるニーズ。ニーズは高いが、PC グリッドで稼働するアプリケーションのライセンス料とエンコード用アプリケーションソフトの維持管理に課題がある。②映像アーカイブ分野における計算パワーニーズ調査。アーカイブ市場は博物館などの分野だけでなく、放送番組など動画データの保存管理などにも広がっていくと予想され、活用の可能性はある。③PC グリッドの防災分野利活用に関する調査。多先進的な対策に取り組む自治体では、地震や津波等の被害シミュレーションへの取り組みが進んでおり、データ分析やシミュレーション画像作成等に PC グリッドの計算パワーを活用することへの興味を示す自治体が多くある。

◆技術的課題と新システムの概要に対する技術的アプローチ

グリッド環境を簡単に構築する方法と同環境を運用するコストを低減する方法の検討。その実現のために「ネットブートによるグリッド・システム」と「シンクライアントサーバによるグリッド・システム」の、2つの方法を構築し、その性能実験を実施しました。

【「検証すべき仮説」に対する結論】

計算パワー需要については、放送用動画のエンコードなど確認でき、PC グリッド用のアプリケーションソフト開発についても、技術的にも可能であることを確認しました。またパイロット的に本プロジェクトに賛同する教育委員会、地域も複数確かめられました。PC グリッドを本格的に運用し、利益を出しているケースは現在のところ国内にはまだなく、ビジネス化の一步手前で足踏みしている状況です。その理由が PC グリッド用のアプリケーションソフト開発のコスト、関連するソフトの知的財産をどうコスト内に抑えこむかなどの課題にあることが明らかになりました。

またその他にも、①計算処理を請け負ったワークの機密保持②計算処理対象となる膨大なデータ、計算処理後の膨大なデータを実用的な速度で送受信するネットワーク環境の確保③納期内に計算処理を終えられなかった場合の補償④将来、PC グリッドに参入してくるだろう事業者とのコスト競争への対応 など、運用に臨んでは検討すべき要素が少なくないことが予測されました。(この点に関しては、日本より一歩先んじている韓国のPCグリッド・ビジネスモデルを視察し、今春からビジネスモデルをスタートさせようとしている韓国での実態を調査し報告書に掲載)

	2年間での研究成果を総合的に判断すると、本プロジェクトの実現可能性は十分高いといえます。また本研究を通じ、グリッドコンピューティングのクラスター版の開発を、近くビジネスモデルとしてスタートさせようとしている(独)産業技術総合研究所 グリッド研究センターや別の形態を研究している高専グループなど、映像政策研究機関など、日本で進められている様々な組織と協調すれば、より実現性を高めていく可能性が確かめられたことは大きな収穫であります。
⑦本件問い合わせ先	社団法人 日本教育工学振興会 東京都港区赤坂 1-9-13 TEL03-5575-5365 FAX03-5575-5366 増田迪博

※研究テーマについては、次のように区分されます。

【リソース】学校運営と教育条件整備 【権限・責任】学校運営の裁量拡大

【多様な主体】地域に開かれた学校運営 【教育行財政】新しいタイプの自律的な学校運営

学校現場の負担軽減のための取組について

I. 学校現場の負担軽減について

平成 20 年 1 月 17 日の中央教育審議会答申では、教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等について、教職員定数の改善、外部人材の活用、地域での学校支援体制の構築などの方策に関する提言を行っている。

その中で、教師の事務負担の軽減の必要性については、次のように指摘している。

- 学校や教師が、授業時数の確保を図りつつ、各教科等の指導や生徒指導をはじめとした本来の職務と使命を十分に果たすことができるようにするためには、教師の事務負担の軽減等が不可欠である。
- このため、事務職員の配置などの教職員定数の改善のほか、学校と地域との連携体制の構築により多様な形態の教員支援を可能とし、事務の外部化等を図る必要がある。
また、学校が作成する事務的な調査資料等の量が増加しているとの指摘がある。文部科学省を含め、教育行政においては、調査が真に必要なものであるかを見直すとともに、ICTの活用、調査の実施時期・調査期間などの実施方法を工夫することによって、学校の事務負担の軽減を図ることが望まれる。
- 子どもの状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、教師の仕事はこれまで以上に多岐にわたっている。社会全体の価値観の多様化を受け、子どもの教育についての学校の指導の在り方に関して、説明を求められる場面が多くなり、教師が相当のエネルギーを傾けているとの指摘もある。審議の過程においては、教育委員会に学校に対する意見申立てのための第三者で構成される組織を設けるといった取組が提案されたところであり、このような体制の整備が重要である。

文部科学省では、平成 18 年 7 月に教員勤務実態調査を実施したが、この調査の結果を見ても、昭和 41 年と比べて、①事務・報告書作成や会議・打ち合わせなどの「事務的な業務」、②「生徒指導等」、③「補習・部活等」に要する時間が大幅に増加しており、教員の勤務時間管理からも学校の業務の軽減や効率化を進める必要がある。

また、文部科学省の調査によると、病気休職者数及び精神性疾患による病気休職者数がともに増加しており、学校現場の負担を軽減していくことは、教員のメンタルヘルスの保持という観点からも重要な課題となっている。

本プロジェクトチームでは、昨年 12 月 7 日に「中間まとめ」をとりまとめ、その後、校務の情報化や学校の組織的な運営について議論を行ってきたところであるが、今回、「学校現場の負担軽減のため当面取り組むべき事項」についてとりまとめた。

国並びに教育委員会及び都道府県私立学校担当部局（以下「教育委員会等」という。）においては、以下の事項を参考に学校現場の負担軽減の取組を進めることが望まれる。

Ⅱ. 学校現場の負担軽減のため当面取り組むべき事項

1. 調査文書等に関する事務負担の軽減について

① 調査事項の精選（調査の内容を見直す）

- 学校現場の負担軽減を図るためには、まずは、調査や調査項目自体の必要性について見直すことが必要である。
- このため、調査の内容を精査し、調査事項を真に必要なものに見直すことが考えられる。学校調査と教育委員会等調査を見直し、学校調査は、学校でしか回答できない調査事項に精査することが重要である。

（例）・調査の内容の精査

・類似の調査・調査項目の統合

② 調査方法の改善（調査の手法を見直す）

- 調査や調査項目の必要性について確認をしたうえで、調査の目的や内容に見合った調査の実施方法を設定し、学校現場の負担軽減を図ることが必要である。
- このため、調査の目的に見合った調査手法を工夫して設定すること、学校の業務の状況を考慮して、調査の実施時期や調査期間を設定することなどが考えられる。

（例）・調査対象や調査頻度の工夫

・調査票の見直し、標準化

・長期休業期間における調査の実施

・余裕を持った調査期間の設定

・類似調査の一括発送

③ 調査体制の改善（調査の重複を見直す）

- 異なる部局から同種の内容について重複して調査を行うことがないように、調査等の内容項目を事前に調整する必要がある。
- このため、①国や教育委員会等の調査に関する窓口を設定すること、②学校の基本的な情報について、適切に管理し活用することが考えられる。

（例）・調査の担当部局・担当職員の明確化

・教育委員会等による学校基本情報や調査関係情報のデータベース化

④ 調査計画の策定（調査の見通しを示す）

- 定例的な調査については、一年間のどの時期にどのような調査があり、どの程度の事務量が発生するかということを各学校が予測できるようにすることも重要である。
- このため、調査の実施時期や調査内容等について年間計画を提示することが考えられる。

（例）・年間調査計画の提示

⑤ 文書処理の方針（行政組織が連携する）

- 都道府県教育委員会と市町村教育委員会、教育委員会等と学校が、意思疎通を図り、文書の処理方針を共有することが重要である。特に、学校現場の負担軽減という観点からは、学校からの意見聴取が重要である。
- このため、例えば、教育委員会と校長会等の関係組織が定例的に打ち合わせを持つなどの方法によって、年間の文書の処理方針について意見交換を行ったり、行政で管理できない発出主体からの文書（例えば、民間団体からの作文や絵画の募集など）について意見交換を行ったりするなどして、学校現場の負担

にならないよう文書の処理方針を検討するなどの工夫も考えられる。

- (例)・都道府県教育委員会、市町村教育委員会、校長会等の意見交換会の定期的開催
- ・文書処理に関する学校からの意見聴取

⑥ 事務処理の体制（学校内で連携する）

- 各学校では、通常、教頭と事務職員が多くの文書の処理に当たっており、教諭が事務を担当する場合にあっても、学級担任でない教諭が多くの事務を分担している。しかしながら、近年、特別支援教育や生徒指導の必要性が高まり、該当の校務分掌を担う教諭の事務負担も増してきているとの指摘もあることから、こうした実情を踏まえて、校内事務体制を整備することが必要である。
- このため、①文書事務に関する規定化を進めるとともにシステム化など処理体制の整備を進め、全教職員の共通理解のもと適正かつ円滑に処理される必要がある。また、②主幹教諭等の職も活用し、特定の者に事務処理が集中しないように体制の整備を進める必要がある。さらに③児童・生徒の名簿の管理その他、ICTの活用を進めることも考えられる。

(例)・教頭、事務職員等による校内事務体制の見直し

- ・副校長、主幹教諭の適正な活用
- ・校務処理へのICTの活用推進

2. 調査研究（モデル校）事業の在り方の見直しについて

① 指定の趣旨の明確化

- 調査研究事業は、事業の実施を通じて、教育の質の向上や課題の解決等に資するものとして重要な役割を果たしている。学校の組織運営に関するものや学習指導要領の改訂、生徒指導等の指導内容・方法の改善に関するものなど、喫緊の課題として国が責任を負う施策の実現や教育施策の普及拡大の上での役割が大きい。
- 調査研究事業の指定については、教育委員会等からの申請に基づいて指定しているが、指定校事業が重複しているような学校も数多く見受けられる。
- このため、※国・都道府県・市町村で重複しないよう、指定の趣旨を明確化することが考えられる。併せて、その中で、調査研究事業の重点化や精選を図ることが考えられる。

② 運用面での負担軽減

- 調査研究事業の多くは、各学校の日々の授業等の教育活動や学校の組織運営活動の実践を中心として実施することが重要であり、通常の業務に大幅な負担とならないように進めていく必要がある。
- このため、※事務や会計処理の標準化・マニュアル化を進めること、
※研究授業や報告書等を簡素・合理化すること、
※新規の調査研究事業の事業内容を早期に周知すること
などが考えられる。

③ 研究成果の共有と活用

- 調査研究事業は、指定を受けた学校の教育の質の向上や課題の解決に資するものであるが、調査研究の成果が必ずしも広く普及しないなどの課題が指摘さ

れている。調査研究の成果の共有は、教育界全体にとって研究の推進という重要な意味を持つとともに、当該学校で研究に携わった教職員にとっても仕事のやりがいにつながるものともなる。また、新たに研究を行う学校に対して適切な情報提供が行われれば、研究が円滑に立ち上がることとなり負担の軽減にもつながると考えられる。

- このため、研究公開や報告書等の内容を工夫し、
※調査研究の成果について共有し活用を進めることが考えられる。

3. 学校の校務運営体制の改善

① 主幹教諭の配置等による負担軽減

- 主幹教諭の配置等を促進し、例えば、主幹教諭等が中心となって予め意見集約を行うなど会議運営を効率化することで会議・打合せに係る負担の軽減を図ることや、生徒指導上の課題に主幹教諭を中心としてチームを編成し、組織的・機動的に対応し学級担任を支援することなどにより、学校現場の負担軽減を推進する。

② 事務職員の活用による負担軽減

- 事務職員の職務の明確化、大規模校等における事務長の設置、事務の共同実施などにより、事務の合理化・効率化を進めることにより、学校現場の負担軽減を推進する。

③ 校務の情報化による負担軽減

- 教員一人一台のコンピュータの配備により校務の情報化を推進し、情報の共有化や二次利用を可能とすることで、学校現場の負担軽減を推進する。その際、情報管理の徹底を図る。
また、円滑な導入に配慮し、学校の情報化を推進する担当部局や組織の教育委員会内への設置研修の実施、専門家の派遣、成績処理等の様式など文書の標準化・電子化の取り組みなどを推進する。

④ 校務の効率化による負担軽減

- 学校における会議や行事の見直し等による校務の効率化を図るとともに、一部の教育職員に過重な負担がかからないよう適正な校務分掌を整える。

4. 今後の検討事項

- 文部科学省において調査文書等の見直しをさらに進めるとともに、各教育委員会等や各団体において、調査文書等の削減等に関し具体的な目標を定めて取組を進めていくことが求められる。
- 学校現場の負担軽減を進めていくため、業務の組織化、情報の共有化の方向でさらに検討を進め、改善を図っていくことが求められる。
- 業務の組織化を進めるため、学校内でのマネジメント改善とともに、例えば、学校に対する意見申し立てに関して、法律上の問題その他の専門的な課題について教育委員会事務局等が学校を支援するなどの仕組みが求められるので、さらに具体的な検討を進める必要がある。その際、文部科学省が平成20年度に実施する「教員の勤務負担軽減に関する調査研究事業」における研究も参考として検討を進める。

- 情報の共有化を進めるため、ハード・ソフトの両面にわたる条件整備が必要となるので、さらに具体的な検討を進める必要がある。
- 地域での学校支援体制の構築に当たっては、特に支援体制を構築していく過程における学校側の負担を考慮し、先進事例に関する情報提供などの支援を行うべく、具体的に検討を進める必要がある。

学校現場の負担軽減プロジェクトチーム審議経過

- 第1回 平成19年11月19日（月）16：00～18：00
○学校現場の負担軽減プロジェクトチームの今後の進め方について
○学校現場の負担の現状について
- 第2回 平成19年11月27日（火）10：00～12：00
○文部科学省教員勤務実態調査の結果について
○研究指定校等の在り方について
○各教育委員会等における調査の負担軽減方策について
- 第3回 平成19年11月29日（木）10：00～12：00
○教員の負担軽減に関する群馬県の実践について
○調査の負担軽減方策について
○研究指定事業の改善について
- 第4回 平成19年12月 4日（火）10：00～12：00
○中間まとめに盛り込む事項について
○今後の検討課題について
- 第5回 平成19年12月20日（木）13：00～15：00
○主幹教諭等の活用について
○校務のICT化について
- 第6回 平成20年1月23日（水）10：00～12：00
○校務の情報化について
・日野市教育委員会 ICT活用教育推進室 五十嵐室長から説明
- 第7回 平成20年1月30日（水）10：00～12：00
○校務の情報化について
○教員のメンタルヘルスの保持等について
・東京都三楽病院 真金精神神経科長から説明
- 第8回 平成20年3月28日（金）10：00～12：00
○学校現場の負担軽減のため当面取り組むべき事項について

文部科学省における学校現場の負担軽減に関する取組について

○通知等による要請

- ・ 「学校現場の負担軽減に関する取組について（平成１９年１２月１４日付事務連絡）」（別添１）
- ・ 「平成１８年度 教育職員に係る懲戒処分等の状況、服務規律の確保及び教育職員のメンタルヘルスの保持等について（平成２０年１月３１日付通知（１９初初企第５２号）」（別添２）

○その他活字媒体による要請

- ・ 文部科学広報（平成２０年１月４日）
- ・ 教育委員会月報２月号
群馬県教育委員会の「教員のゆとり確保」のための取組について紹介。

○ 会議等における周知

- ・ 全国都道府県教育長協議会第２回総会（平成２０年１月２２日）において要請。
- ・ 指定都市教育委員・教育長協議会（平成２０年１月２４日）において要請。
- ・ 平成１９年度都道府県・指定都市教育委員会総務・予算・人事・給与・施設等主管部課長会議（後期）（平成２０年１月３１日）において要請・

○ 文部科学省が行う調査の見直し

- ・ 平成２０年度において、文部科学省が毎年度実施する悉皆調査２８を２１に縮減。
- ・ 平成２０年度において文部科学省が行う年間調査計画（予定）を通知。

○ 事務処理体制の充実

- ・ 教育委員会の判断により大規模な学校等に事務長を置くことができるよう省令改正を行う。（予定）

文部科学省 平成20年度 年間調査計画(予定)

	平成19年度 実施調査		平成20年度 実施予定調査	実施対象	実施頻度	調査対象	平成20年												平成21年					
							1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
	学校保健統計調査		学校保健統計調査	抽出	毎年1回	国公立学校(特別支援学校、 大学及び高等専門学校を除く。)	← 下旬調査依頼 上旬提出期限 →																	
1	学校基本調査	1	学校基本調査	悉皆	毎年1回	国公立学校		← 下旬調査依頼 下旬提出期限 →																
	子どもの学習費調査		子どもの学習費調査	抽出	2年に1回	公立学校(幼稚園、小学校、 中学校、高等学校)			← 中旬調査依頼 4～6月分は9月中旬、7～11月分は1月下旬、12～3月分は5月中旬が提出期限 →															
2	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	2	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	悉皆	毎年1回	国公立学校(幼稚園、大学及び高等専門学校を除く。)			← 上旬調査依頼 下旬一部提出期限 中旬一部提出期限 →															
3	地方教育費調査	3	地方教育費調査	悉皆	毎年1回	公立学校(大学を除く。)			← 中旬調査依頼 中旬提出期限 →															
	学校給食栄養報告		学校給食栄養報告	抽出	毎年2回	公立学校(幼稚園、特別支援学校、 大学及び高等専門学校を除く。)			← 下旬調査依頼 第一回 下旬提出期限 第二回 下旬提出期限 →															
4	公立義務教育諸学校の教職員定数等に関する資料の提出	4	公立義務教育諸学校の教職員定数等に関する資料の提出	悉皆	毎年1回	公立義務教育諸学校			← 上旬調査依頼 上旬提出期限 →															
5	公立高等学校の教職員定数等に関する資料の提出	5	公立高等学校の教職員定数等に関する資料の提出	悉皆	毎年1回	公立高等学校			← 上旬調査依頼 上旬提出期限 →															
6	学校給食実施状況等調査	6	学校給食実施状況等調査	悉皆	毎年1回	公立学校(幼稚園、特別支援学校、 大学及び高等専門学校を除く。)			← 下旬調査依頼 下旬提出期限 →															
	私立高等学校等の授業料等の調査		私立高等学校等の授業料等の調査	悉皆	毎年1回	私立学校(特別支援学校、大学、 短期大学、高等専門学校を除く。)			← 中旬調査依頼 上旬提出期限 →															
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査		学校における教育の情報化の実態等に関する調査	悉皆	毎年1回	私立学校(幼稚園、大学、短期大学、 高等専門学校を除く。)			← 中旬調査依頼 上旬提出期限 →															
	私立高等学校等の実態調査		私立高等学校等の実態調査	悉皆	毎年1回	私立学校(幼稚園、大学、短期大学、 高等専門学校を除く。)			← 下旬調査依頼 下旬一部提出期限 下旬一部提出期限 上旬一部提出期限 →															
7	幼児教育に関する実態調査	7	幼児教育に関する実態調査	悉皆	毎年1回	公私立幼稚園			← 下旬調査依頼 下旬提出期限 →															
8	中学校夜間学級に関する実態調査	8	中学校夜間学級に関する実態調査	悉皆	毎年1回	公立中学校			← 上旬調査依頼 下旬提出期限 →															
9	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況	9	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況	悉皆	毎年1回	公立小学校、公立中学校																		
10	小学校英語活動実施状況調査																							
11	英語教育改善実施状況調査																							
12	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況	10	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況	悉皆	毎年1回	公立高等学校																		
	英語教育改善実施状況調査(再掲)																							

13	公立学校等における労働安全衛生管理体制に関する調査	11	学校健康教育の推進に関する調査(仮称)	悉皆	毎年1回	国公立学校(大学及び高等専門学校を除く。)														
14	学校給食における衛生管理対策の状況調査																			
15	学校の安全管理の取組状況に関する調査																			
16	学校における自動体外式除細動器(AED)の設置状況調査												中旬 調査依頼		中旬 提出期限					
17	学校評議員制度等及び学校運営協議会設置状況調査	12	学校評価等実施状況調査	悉皆	毎年1回	国公立学校(大学及び高等専門学校を除く。)														
18	学校評価及び情報提供の実施状況調査											上旬 調査依頼		下旬 提出期限						
19	学校図書館の現状に関する調査	13	学校図書館の現状に関する調査	悉皆	毎年1回	国公立学校(幼稚園、特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)								中旬 調査依頼		下旬 提出期限				
20	公立義務教育諸学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出	14	公立義務教育諸学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出	悉皆	毎年1回	公立義務教育諸学校										上旬 調査依頼		上旬 提出期限		
21	公立高等学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出	15	公立高等学校の研修等定数等の計画に係る資料の提出	悉皆	毎年1回	公立高等学校										上旬 調査依頼		上旬 提出期限		
22	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある幼児児童生徒への教育支援体制整備状況調査	16	特別支援教育体制整備状況調査	悉皆	毎年1回	国公立学校(特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)														
23	通級による指導実施状況調査															上旬 調査依頼		中旬 提出期限		
24	特別支援学校における医療的ケア、高等部訪問教育及び重複障害学級に関する調査	17	特別支援学校に関する調査	悉皆	毎年1回	公立特別支援学校										上旬 調査依頼		中旬 提出期限		
25	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	18	高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査	悉皆	毎年3回	国公立高等学校・中等教育学校										上旬 調査依頼		中旬一部 提出期限	中旬一部 提出期限	中旬一部 提出期限
	公立学校における学校開放の実態調査について		公立学校における学校開放の実態調査について	悉皆	2年に1回	公立学校(大学及び高等専門学校を除く。)											下旬 調査依頼		上旬 提出期限	
26	日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	19	日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	悉皆	毎年1回	公立学校(幼稚園、大学及び高等専門学校を除く。)												上旬 調査依頼		下旬 提出期限
27	心のノートの必要数等及び配布実数等に関する調査	20	心のノートの必要数等及び配布実数等に関する調査	悉皆	毎年1回	国公立小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校												下旬 調査依頼	中旬一部 提出期限	下旬一部 提出期限
	学校における体験活動の実施状況		学校における体験活動の実施状況	抽出	毎年1回	公立学校(幼稚園、特別支援学校、大学及び高等専門学校を除く。)													下旬 調査依頼	下旬 提出期限
28	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	21	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	悉皆	毎年1回	公立学校(幼稚園、大学及び高等専門学校を除く。)													下旬 調査依頼	上旬 提出期限

※本計画は平成20年3月末段階の予定であり時期等について、変更があり得る。また、必要に応じて臨時の調査を行うことがある。

平成20年6月10日

自由民主党 文部科学部会・文教制度調査会合同会議
学校マネジメントに関する小委員会 報告書

—教員が子どもと向き合う時間を確保するためにマネジメントの刷新を—

自由民主党では、教育改革の推進に真摯に取り組み、平成18年10月に戦後はじめての教育基本法の改正を行い、それを受け、平成19年6月には、学校教育法等の一部を改正する法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律のいわゆる教育三法の改正を行って、教育再生への道筋をつけたところである。

しかしながら、制度を改正するだけでは不十分であり、改正教育基本法第6条において「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と規定しているように、教育基本法や教育三法の改正の所期の趣旨の達成は、現場である学校のマネジメントの適否にかかっている。

さらに、文部科学部会・文教制度調査会合同会議では、教員が子どもと向き合う時間を確保していくため、教職員定数の改善に取り組んでいくこととしているが、そのためにも学校のマネジメントの改善を進めていく必要がある。

そのため、自由民主党では、文部科学部会・文教制度調査会合同会議の下に、平成19年10月「学校マネジメントに関する小委員会」を設置して、学校におけるマネジメントや経営の在り方について議論を重ねてきた。

その議論の成果として本報告書を取りまとめたものである。

目 次

1. 校長の強いリーダーシップによる学校マネジメントの推進

- (1) 若手校長・民間人校長など優れた人材の確保やマネジメント能力強化のための研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 主幹教諭の導入の推進や加配措置、行政職員の学校への登用等による学校マネジメント体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 中堅層段階から管理系人材・指導系人材を育成し、キャリアを複線化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 教育委員会から学校への人事・予算等の権限委譲と教育委員会のマネジメント能力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 業務の合理化・標準化と ICT の活用などによる学校マネジメントの推進

- (1) 学校事務職員の役割の明確化や定数改善、学校事務の合理化・標準化や ICT を活用した学校事務のセンター化などによる学校マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 教員一人一台のパソコン配備等 ICT の活用の推進・・・・・・・・ 5
- (3) 国や教育委員会からの調査文書等を半減することを目指し、大幅な削減・合理化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. 地域の人材や外部の専門家を活用した学校マネジメントの推進

- (1) 「専門家チーム」による課題解決手法の導入・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 学校支援本部、外部人材の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4. 学校統合など学校のマネジメントに関連して更に検討すべき課題 9

1. 校長の強いリーダーシップによる学校マネジメントの推進

現在、学校は、①社会の複雑化に伴って、環境教育や法教育など新たな事柄を学校教育で教えることが期待されるようになってきていること、②生徒指導や特別支援教育など個別に支援を必要とする児童生徒等が増加していること、③家庭や地域の教育力の低下に伴い、従来、それらの機関が担っていた役割を学校が果たさざるを得なくなっていることなどの課題を抱えている。

これらの課題に応えるためには、教育委員会自身のマネジメント能力を高めつつ、現場の学校が組織として自律的に運営されていく必要があり、それぞれの校長が学校のマネジメントを自らのリーダーシップに基づいて行うことが求められている。

そのためには、学校が抱える課題を踏まえて、必要とされる資質を備えた者が校長に任用されるように人事・研修制度を整備することも必要である。

また、校長に、十分な経営資源を与えることが重要であり、例えば予算に関する裁量を与えること、校長のマネジメントを支える体制を学校に整備することが必要である。

(1) 若手校長・民間人校長など優れた人材の確保やマネジメント能力強化のための研修の実施

① 問題意識

- 今後、校長が、学校を効果的に運営するためには、学校内部あるいは教育委員会と学校との関係だけではなく、3で述べるような地域との関係も含めて、高い学校マネジメント能力が求められる。
- 管理職になることによって児童生徒等と関わる時間が減少すること、管理職が多忙化していること等の理由から、管理職希望者が減少している地域があるという指摘もある。

② 政策提言

- 都道府県教育委員会等（政令指定都市教育委員会を含む。以下同じ。）は、若手の教員、民間企業で働いている者や行政職員を含め、適格者を校長に選考し配置する。学校経営に意欲を持つ優れた人材が校長を希望するよう、校長の処遇を改善する。
- 都道府県教育委員会等は、校長、副校長・教頭の学校のマネジメント能力を高めるための研修として、地域との連携や外部機関への対応等の内容の充実を図る。

(2) 主幹教諭の導入の推進や加配措置、行政職員の学校への登用等による 学校マネジメント体制の充実

① 問題意識

- 現在、児童生徒や保護者あるいは地域から、学校が果たすことが期待されている課題は、社会の複雑化などに伴い、従来よりも困難になってきており、個々の教員がこうした課題を一人で抱えてしまうと、時間的にも精神的にも負担が大きい。
- 文部科学省調査でも、主任の命課の有無、学級担任や部活動の顧問の有無等によって教員の勤務時間に差が見られ、一部の教員に業務が集中している。
- 文部科学省調査では、学校で一番多忙なのは、校長を補佐して、学校の業務全般を処理している副校長・教頭であるという結果が出ており、特に、副校長・教頭の負担を軽減していく必要がある。
- 平成20年4月から主幹教諭を学校に置くことができるようになったが、主幹教諭は、自らの授業に加えて、校長や教頭の補佐や校務のとりまとめに当たることから、負担が大きい。

② 政策提言

- 各教育委員会は、主幹教諭制度の導入を推進し、学校の教職員がチームで問題解決に当たる体制を構築する。国及び都道府県教育委員会等は、主幹教諭がその役割を十分果たせるよう、授業負担の軽減を図るための加配措置を拡充する。
- 国及び都道府県教育委員会等は、大規模校における副校長・教頭の複数配置を進める。渉外業務や人事管理等の管理業務を担当する副校長・教頭、教員への指導を主として担当する副校長・教頭など、業務分担による校長補佐体制を整備する。
- 民間人教頭の登用等を含め、市町村で行政職員として経験を積み学校運営にその経験を活かせる者の副校長・教頭や事務職員への任用を進める。
- 各教育委員会は、団塊の世代が大量退職することを受け、授業の技術の継承、管理職の支援、新規採用教員の指導等を行うため、校長のリーダーシップのもとに、退職した教員を活用する。
- 児童生徒の心身の健康課題に対応するため、養護教諭や栄養教諭を中核とした学校保健や食育に係る組織的な指導体制を整備する。

(3) 中堅層段階から管理系人材・指導系人材を育成し、キャリアを複線化

① 問題意識

- 今後、団塊の世代に属する教員が大量退職する時代を迎え、年齢構成上、中堅層以上の教員が手薄になることから、学校の経営に長けた人材を計画的に養成していく必要がある。

② 政策提言

- 各教育委員会は、人材育成の中期見通しを持ち、中堅層段階から、将来の主幹教諭として育成する「管理系人材」と将来の指導教諭として育成する「指導系人材」を区分して育成するコースを設定し、適切に処遇する。その際、各教育委員会は、「管理系人材」及び「指導系人材」のそれぞれに求められる能力を明確化し、大学や教育センターの管理職養成プログラム等も活用して、養成を進める。
- 各教育委員会は、主幹教諭制度を活用し、教員に早期から学校全体を俯瞰して校務を処理する経験や部下を管理する経験を積む機会を設けることによって、高いマネジメント能力を有する校長や教頭を養成する。

(4) 教育委員会から学校への人事・予算等の権限委譲と教育委員会のマネジメント能力強化

① 問題意識

- 校長が、学校経営について、リーダーシップを発揮できるよう、教育委員会は、日常的に、各学校の状況を把握して、校長を支援する必要がある。また、現場主義の立場から、地域や学校の実情に応じた柔軟な学校運営を進めるためには、各種の権限を校長に降ろしていく必要がある。

② 政策提言

- 校長が自らの経営方針に基づく学校運営を行うため人事や予算等に関する権限について教育委員会から学校への権限委譲を進める。
- 各教育委員会において、校長が自らの経営方針に基づいて、学校運営ができるよう、校長裁量経費の拡大、学校の中期的ビジョンに基づく予算の配当等の取組を進める。
- 教育委員会の教育長や教育次長に適材を確保するとともに、事務局職員に対する研修を実施して、事務局全体のマネジメント能力を強化する。
- 特に市町村教育委員会への指導主事の配置を充実し、専門的な助言機能を強化する。

2. 業務の合理化・標準化と ICT の活用などによる学校マネジメントの推進

1 で述べたような学校が抱える課題を踏まえ、教師が子どもと向き合う時間を増やすためには、国は、教職員定数の改善に取り組む必要がある。

同時に、国、各教育委員会、各学校は、自らの業務を見直し、調査文書等に関する業務などの合理化・効率化を行い、学校現場の負担軽減に取り組む必要がある。

また、これまでの学校事務の在り方を再検証し、学校事務職員の活用や学校事務の共同実施、学校の ICT 化などによって、より効率的に業務を処理できるようにする必要がある。

さらに、学校の ICT 化に当たっては、授業や校務の進め方を意識して変革するためのものとして日常的に活用することが重要であり、ICT 活用による「教育の充実」と「校務の効率化」を車の両輪として考える必要がある。

(1) 学校事務職員の役割の明確化や定数改善、学校事務の合理化・標準化や ICT を活用した学校事務のセンター化などによる学校マネジメントの推進

① 問題意識

- 学校事務職員は、多くの小・中学校では、1 名のみの配置であることから、例えば、ベテランの学校事務職員と若手の学校事務職員では、担当できる事務の範囲や事務処理能力に差があるとの指摘がある。
- 学校事務職員の職務内容が地域や学校によって懸隔があり、また、教員と事務職員の職務分担が明確でないため、現在、教員が行っている業務について、事務職員が担当する方がよい業務もあるのではないかと指摘がある。
- コピー機などの日常的な事務機器についても、古い型のものが使われているなど整備が進んでいないとの指摘がある。

② 政策提言

- 事務職員が学校マネジメントの面で校長を補佐する役割を担うことを明確化する。
- 都道府県教育委員会等において、学校事務職員の標準的な職務内容について定め、例えば、会計事務等については、極力、学校事務職員が担当することとする。

- 国及び各教育委員会は、ICT も活用しつつ、学校事務のセンター化や複数校での共同実施の取組を推進し、事務能力の向上を図るとともに、事務職員がその役割を果たすことができるよう、事務職員の定数を改善する。
- 各教育委員会等は、例えば、都道府県内の学校で共通した事務処理の手順や共通の会計処理のソフトウェアを作成することによって、事務処理の標準化を進める。
- 各教育委員会は、学校の業務の能率を向上させるため、コピー機等、日常的な事務機器の整備を促進する。

(2) 教員一人一台のパソコン配備等 ICT の活用の推進

① 問題意識

- ICT を活用すること自体が目的ではなく、子どもたちの授業や教育活動を充実することが目的である。また、ICT を活用して校務を効率化することにより、子どもと向き合う時間を生み出す必要がある。
- 未だに、児童生徒用のパソコンの整備が十分ではなく、教員一人一台のパソコンも整備されていないなど、日本における学校の ICT 環境の整備は、諸外国と比べても遅れている。教員一人一台の環境が整わないと、教育の充実や校務の合理化・効率化の効果は得られない。
- ICT 環境が整備されている学校においても、情報主任の教員やパソコンに詳しい教員に学校の ICT 環境の管理が任されがちであり、当該教員が異動してしまうと ICT の活用がなされなくなってしまう状況が起こりうる。
- 小・中学校の ICT 化については、市町村の財政状況等によって差が見られる。
- 保護者や地域との連携を促進するために、ICT を活用することが有効であると考えられるが、現状では進んでいない状況である。

② 政策提言

- 各教育委員会では、教員一人一台のパソコン配備など学校の ICT 化を計画的に進める。

- 教育委員会及び学校は、教員が校務や授業に日常的に ICT を活用できるようにするため、校長のリーダーシップによる取組を進めるとともに、ソフトウェアの整備、研修の充実等の取組を実施する。
- 教育委員会及び学校は、学校ホームページ等での情報共有・発信を推進するなど、開かれた学校づくりに向けた取組を進める。
- ICT に詳しい教員に業務が集中することのないよう、各教育委員会は、校務や授業における ICT 活用の推進のための知識を有する専門家の活用を推進する。
- 教育委員会や学校における取組を支援するため、国は、学校の ICT 化の把握とともに、学校の ICT 化に役立つ調査研究や普及啓発等を推進する。

(3) 国や教育委員会からの調査文書等を半減することを目指し、大幅な削減・合理化

① 問題意識

- 地域や学校種によっても異なるが、学校には、調査文書等が年間を通じて多数通知されており、教頭、主任、事務職員は、こうした文書の処理に多くの時間を割いている。
- 調査の中には、学校基本調査のような基礎的なデータや児童生徒等の問題行動に関する調査のように社会的な要請の強い調査、予算上必要な調査など様々なものが含まれており、一律に削減することは難しい。
- 調査や調査結果が共有されていないため、異なる機関や部署から同種の調査が行われることがある。

② 政策提言

- 文部科学省や各都道府県・各市町村教育委員会は、学校を対象とした調査文書等を半減することを目指し、調査文書等の大幅な削減・合理化の取組を進める。
- 見直しを経たうえでなお必要な調査についても、調査項目の精選や調査票や回答方法の改善によって、学校現場が回答に要する負担の軽減を進める。
- 政府全体として、学校現場の負担を軽減するために、学校を対象とした調査文書等を削減する取組を進め、調査文書等による学校現場の負担を大幅に削減する。

3. 地域の人材や外部の専門家を活用した学校マネジメントの推進

現在、学校が抱えている様々な課題について、教員がその全てを処理することは困難であるし、また、その必要もないと考える。公立学校の大きな特徴は、地域に根ざした学校という性格にあり、そのことを活かして、地域の様々な団体や人材と連携し、有効に活用していくべきである。

また、教員は教育の専門家であるが、学校が直面する課題にはそれだけでは解決が難しいものがある。そうした課題については、法律、医学、心理学等の専門家の支援を必要なときに受けることができるようにすべきである。

(1)「専門家チーム」による課題解決手法の導入

① 問題意識

- 従来と比較して、日本社会においても問題解決の手段として、司法による方法を選択する者が増加してきており、学校もそれに対応することが必要である。
- 情報化社会の進展によって、児童生徒等が身近なところで様々な事件に巻き込まれることも増えており、専門家の支援が必要なケースが増加している。
- 学校が抱える課題は、保護者による理不尽な要求など、適切に対応できない問題も増えてきており、教員のみによる対応を任せるのは負担が大きい。

② 政策提言

- 各教育委員会は、保護者や地域からの様々な要求に対応するため、弁護士や医師、警察官 OB 等の専門家で構成される「専門家チーム」をすべての教育委員会事務局等に設置し、学校がチームを活用できるような仕組みを構築する。
- 各教育委員会等は、保護者や地域からの様々な要求に、各学校の教員がより良く対応できるよう、実践的な研修を実施する。

(2) 学校支援地域本部、外部人材の活用

① 問題意識

- 生徒指導や特別支援教育など児童生徒等自身の抱える課題が多様化・複雑化する一方で、核家族化の進展や親と子どもの在り方の変化によって、地域や家庭の教育力が低下しており、学校が抱える課題は質量共に困難度を増している。

○ 学校支援地域本部（平成２０年度に予算化）は、各地域での先行事例を参考にしたものではあるが、学校と地域との関係は、地域によって、相当の差があり、先行事例をそのまま当てはめるだけでは難しい部分がある。

○ いじめ、不登校等の児童生徒等が抱える問題の深刻化、長期化を予防する観点から、小学校段階からの早期対応が不可欠であり、児童生徒の心のケアに関する専門的な支援が必要である。

また、いじめ、不登校など児童生徒等の問題行動の背景には、児童生徒等が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っていることから、当該児童生徒等への指導だけでは解決につながらないことがある。

○ 校長が、特色ある学校運営や教育活動を進める際のネックとして、必要とする専門家がなかなか地域にはいないという指摘がある。

② 政策提言

○ 各教育委員会は、学校が抱える課題を地域と共有するため、学校と地域との間に立って、学校評価や学校情報の公開の取組を進める。

○ 国及び各教育委員会は、地域の実態を踏まえ、学校支援地域本部の設置を進める。また、その円滑な立ち上げのためのノウハウの普及やマニュアルの作成を行う。

○ 学校支援地域本部や外部人材の活用にあたっては、学校と地域の橋渡しを行うコーディネーターが重要であり、各教育委員会は、関係機関と連携して、必要な人材の発掘を支援する。

○ 国及び各教育委員会は、いじめや不登校等の問題を抱えた児童生徒や、そうした児童生徒への指導を行っている教員を支援するために、校長のリーダーシップのもとに、スクールカウンセラー等の配置や活用を中学校のほか小学校にも積極的に進めて当該児童生徒の心のケアに十全を期す。また、福祉・医療・司法機関等の関係機関等と連携・調整を行うなどして、当該児童生徒等が置かれた環境に働きかけを行う者として、スクールソーシャルワーカー（平成２０年度に予算化）の配置や活用を進めていく。

○ 部活動などの教育活動の充実や学校等における安全対策の推進のため、スクールガード・リーダーなど地域の人材の活用を促進する。

○ 各教育委員会は、学校で必要となる講師や専門家等の人材のデータベース等を作成して、学校に提供する。

4. 学校統合など学校のマネジメントに関連して検討すべき課題

本報告書は、校長の強いリーダーシップ、業務の合理化・標準化と ICT の活用、地域の人材や外部の専門家の活用、という三つの柱で、学校マネジメントについてとりまとめたものであるが、今後、学校マネジメントを適切に行い、教育効果を高める観点から、小規模校の学校統合や小中一貫教育の仕組みについて、検討する必要がある。

平成20年度 全国公立小中学校事務職員研究会 支部長・評議員名簿

平成20年7月16日

現在

地区	支部	氏名	勤務校	〒	所在地	電話	FAX
北海道	北海道						
東 北	青森	竹内 智子	弘前市立第二中学校	036-8367	弘前市平岡町72	0172-32-4607	0172-32-3817
		高橋 鮮一	鯉ヶ沢町立鯉ヶ沢第二中学校	038-2731	西津軽郡鯉ヶ沢町大字赤石町字大和田27	0173-72-3083	0173-72-4470
	岩手	伊藤 義幸	二戸市立福岡小学校	028-6101	二戸市福岡字下川又15	0195-23-6155	0195-23-6156
		高橋 広道	岩泉町立小川中学校	028-5641	下閉伊郡岩泉町門字町向39-1	0194-25-4123	0194-25-4136
	秋田	館岡 彰	秋田市立雄和中学校	010-1222	秋田市雄和石田字蟹沢40	018-886-5636	018-886-2165
		戸澤 さつき	秋田市立秋田東中学校	010-0863	秋田市手形休下町10-51	018-833-8261	018-833-8262
	宮城	山田 稔	仙台市立八乙女中学校	981-8004	仙台市泉区旭丘堤2-1-1	022-234-1414	022-301-9636
		梁川 満	仙台市立長町中学校	982-0023	仙台市太白区鹿野1-8-1	022-248-1444	022-304-1359
	福島	石田 孝明	田村市立古道小学校	963-4701	田村市都路町古道字北町24	0247-75-2004	0247-75-2229
		相田 サダ子	西会津町立西会津中学校	969-4402	耶麻郡西会津町尾野本字新森野87	0241-48-1211	0241-45-2148
	山形	迎田 マツエ	山形市立第十中学校	990-2453	山形市若宮1-10-12	023-643-1236	023-645-8315
		長谷川 道弘	高島町立第四中学校	999-2174	東置賜郡高島町福沢196	0238-57-3103	0238-57-3449
関 東	東京小	佐藤 和行	国分寺市立第八小学校	185-0035	国分寺市西町5-18-5	042-573-2241	042-571-3343
		岩上 直人	板橋区立志村第一小学校	174-0055	板橋区泉町17-1	03-3969-7270	03-3969-8002
	東京中	新井 一正	板橋区立志村第一中学校	174-0061	板橋区大原町33-1	03-3960-8786	03-3969-8395
		内野 和美	世田谷区立用賀中学校	158-0098	世田谷区上用賀5-15-1	03-3700-1044	03-3700-5568
	神奈川	田中正一	横浜市立帷子小学校	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1	045-335-5896	045-331-5109
		清水 章雄	相模原市立麻溝小学校	229-0015	相模原市下溝713	042-778-0259	042-777-0794
	千葉	笈川 文男	木更津市立請西小学校	292-0801	木更津市請西2-8-1	0438-36-9331	0438-36-9330
		後関 啓子	船橋市立湊町小学校	273-0011	船橋市湊町1-16-5	047-431-4781	047-431-4782
	茨城	會澤 幸二	土浦市立土浦第二中学校	300-0052	土浦市東真鍋21番7号	029-821-0808	029-822-9377
		武藤 健壽	東海村立石神小学校	319-1101	那珂郡東海村石神外宿1055	029-282-2005	029-283-4042
	埼玉	浅賀 弘一	川越市立養護学校	350-0052	川越市宮下町1-19	049-222-2753	049-229-1231
		田嶋 宏美	熊谷市立籠原小学校	360-0841	熊谷市新堀1143	048-532-4033	048-530-1249
	群馬	林 和博	みどり市立大間々中学校	376-0102	みどり市大間々町桐原217	0277-73-1049	0277-70-1186
		木村 均	館林市立第六小学校	374-0026	館林市新宿2-15-1	0276-72-4060	0276-72-4072
	栃木	大橋 利昭	大平町立大平中学校	329-4403	下都賀郡大平町蔵井2026-1	0282-43-2223	0282-43-0978
		樋口 良広	宇都宮市立清原北小学校	321-3221	宇都宮市板戸町1765	028-667-0780	028-670-1366
	長野	牧田 達夫	伊那市立東部中学校	396-0011	伊那市伊那部5749	0265-72-6128	0265-72-6129
		根橋 泰子	諏訪市立諏訪西中学校	392-0131	諏訪市湖南4982-3	0264-52-2135	0264-52-2697
	山梨	佐藤 朝幸	北杜市立須玉小学校	408-0112	北杜市若神子200-2	0551-42-2310	0551-42-4226
		志村 秀樹	甲斐市立敷島北小学校	400-0122	甲斐市境57	055-277-5711	055-277-5712
東 海	静岡	森下 洋一	川根本町立中川根中学校	428-0313	榛原郡川根本町上長尾744	0547-56-0013	0547-56-2056
		横山 泉	袋井市立袋井中学校	437-0064	袋井市川井701	0538-42-4155	0538-43-5904
	愛知	児島 弘	日進市立日進中学校	470-0121	日進市本郷町西原中通980	0561-72-0020	0561-74-0317
		熊谷 謙蔵	豊田市立崇化館中学校	471-0066	豊田市栄町2-6	0565-31-0197	0565-35-4187
	岐阜	清水 俊弘	高山市山王小学校	506-0824	高山市片野町6丁目400	0577-32-0535	0577-37-0615
		渡邊 和則	御嵩町立御嵩小学校	505-0121	可児郡御嵩町中2628	0574-67-1191	0574-68-0062
	三重	小林 和枝	津市東橋内中学校	514-0018	津市中川原356-2	059-228-2624	059-228-2628
		河村 尚紀	志摩市立磯部小学校	517-0209	志摩市磯部町恵利原1275	0599-55-0027	0599-55-0533
	北 山	櫻打 伸子	氷見市立南部中学校	945-0023	氷見市朝日丘3-1	0766-74-8420	0766-74-8421
		長谷川 里子	朝日町立さみさと小学校	939-0742	下新川郡朝日町沼保770	0765-82-2118	0765-83-9054
越 前	福井	角野 よし子	越前市立神山小学校	915-0872	越前市広瀬町102-43	0778-22-1104	0778-22-7716
		畑中 泰信	若狭町立瓜生小学校	919-1524	三方上中郡若狭町脇袋7-17	0770-62-0508	0770-62-0616
	新潟	中澤 孝一	刈羽村立刈羽小学校	945-0308	刈羽郡刈羽村割町新田177	0257-45-2006	0257-45-2014
		大原 泰子	三条市立第三中学校	955-0085	三条市西裏館2-15-22	0256-33-3062	0256-33-4323
	石川	堅田 潔	金沢市立西南部中学校	921-8062	金沢市新保本1丁目149番地	076-249-2317	076-249-2538
		野田 由雄	能登町立小木中学校	927-0553	鳳珠郡能登町小木1-1-1	0768-74-0064	0768-74-1548

平成20年度 全国公立小中学校事務職員研究会 支部長・評議員名簿

平成20年7月16日

現在

地区	支部	氏名	勤務校	〒	所在地	電話	FAX
畿	近	奈良 西畑 ひろみ	香芝市立関屋小学校	639-0254	香芝市関屋北5-7-1	0745-77-7766	0745-79-2164
		高橋 雅代	生駒市立真弓小学校	630-0122	生駒市真弓1-11-15	0743-78-4326	0743-78-8823
		和歌山 井口 源一	美浜町立松原小学校	644-0043	日高郡美浜町吉原762	0738-22-0198	0738-22-4833
		木下 富士雄	上富田町立上富田中学校	649-2102	西牟婁郡上富田町岩田173	0739-47-0053	0739-47-1233
		大阪小 二木 克子	摂津市立第三中学校	566-0033	摂津市学園町一丁目3番1号	072-633-0007	072-633-0008
		佐藤 富士雄	守口市立八雲東小学校	570-0021	守口市八雲東町2-77-7	06-6909-3221	06-6907-2663
	大阪中	小西 良一	大阪市立中野中学校	546-0012	大阪市東住吉区中野4-4-25	06-6702-4455	
		山口 佐知子	大阪市立東淡路小学校	533-0023	東淀川区東淡路3丁目3番32号	06-6322-2706	
	滋賀	松田 幸夫	長浜市立湯田小学校	526-0244	長浜市内保町1051	0749-74-0009	0749-79-0103
		田中 孝夫	高島市立新旭南小学校	520-1522	高島市新旭町新庄853	0740-25-2009	0740-25-2090
	京都	加藤 みのる	京都市立藤森中学校	612-0031	京都市伏見区深草池ノ内町	075-641-5227	075-641-5228
		増田 千恵子	京都市立小栗栖富山小学校	601-1462	京都市伏見区小栗栖富山1-1	075-572-5216	075-572-5217
	兵庫	渡部 房美	川西市立川西小学校	666-0021	川西市栄根1-1-1	072-759-1110	072-759-1111
		松本 亨	宝塚市立光明小学校	665-0045	宝塚市光明町8-40	0797-72-5577	0797-71-1949
中	岡山	斉藤 尚美	岡山市立中山中学校	701-1214	岡山市幸川市場159	086-284-0038	086-284-6798
		岡崎 由利子	岡山市立岡南小学校	700-0866	岡山市岡南町2-4-5	086-225-3526	086-225-3527
	広島	占部 朋子	広島市立亀崎中学校	731-1742	広島市安佐北区亀崎4-1-1	082-843-5792	082-843-7992
		杉田 秀実	大竹市立大竹小学校	739-0614	大竹市白石二丁目1番1号	0827-52-3177	0827-52-3178
	鳥取	茶谷 真知子	倉吉市立東中学校	682-0881	倉吉市宮川町2丁目76番地	0858-22-6295	0858-23-4498
		野口 富美代	倉吉市立河北中学校	682-0021	倉吉市上井503-1	0858-26-1341	0858-26-6922
	島根	立 脇 渉	大田市立富山小学校	699-2216	大田市富山町山中1740	0854-88-0003	0854-88-0220
		林 由里	松江市立鹿島中学校	690-0803	松江市鹿島町名分673	0852-82-0318	0852-82-3165
	山口	牧 佳子	山口市立大内小学校	753-0215	山口市大内矢田1016番地	083-927-0011	083-927-0081
		宮原 裕子	山口市立平川中学校	753-0851	山口市黒川1231-1	083-924-7700	083-924-7706
四	香川	森本 貴富美	高松市立一宮小学校	761-8084	高松市一宮町672-1	087-885-1764	087-885-1864
		稲田 美智子	高松市立龍雲中学校	761-8077	高松市出作町331-2	087-889-0131	087-889-4928
	徳島	中野 貞昭	徳島市立応神中学校	771-1153	徳島市応神町吉成字長田130-1	088-641-1019	088-641-1042
		佐藤 信夫	徳島市立八万中学校	770-8064	徳島市城南町三丁目4-22	088-652-2048	088-652-2094
	愛媛	武智 修治	松山市立勝山中学校	790-0823	松山市清水町3-148-2	089-925-4005	089-925-9929
		鳥谷 存	東温市立川上小学校	791-0303	東温市北方甲2655	089-966-2021	089-960-6099
	高知	原 誠子	高知市立朝倉中学校	780-8064	高知市朝倉丁604-1	088-844-1824	088-844-4105
		森光 美和	春野町立東小学校	781-0315	吾川郡春野町東諸木3978	088-841-2089	088-841-2047
九	宮崎	志野崎 純次	宮崎市立大塚中学校	880-0951	宮崎市大塚町鎌ヶ迫2296	0985-47-1130	0985-47-1131
		野崎 富男	延岡市立東海中学校	882-0021	延岡市無鹿町1-2218-1	0982-33-3029	0982-33-3030
	鹿児島	中村 敏喜	霧島市立霧島中学校	899-4201	霧島市霧島田口3085番地	0995-57-0836	0995-57-0845
		鶴田 利一	鹿児島市立桜丘西小学校	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘二丁目35	099-264-6644	099-264-6637
	長崎	橋本 孝仁	西海市立大串小学校	851-3425	西海市西彼町平山郷2333	0959-37-0323	0959-28-1331
		大場 亮助	長崎市立西北小学校	852-8051	長崎市西北町13-1	095-844-4004	095-844-4003
	福岡	安永 政次	小竹町立小竹北小学校	820-1101	鞍手郡小竹町御徳1375	09496-2-0046	9496-2-0043
		鬼塚 信也	柳川市立大和中学校	839-0253	柳川市大和町鷹ノ尾1番地	0944-76-4121	0944-76-4122
	佐賀	小川 洋起	吉野ヶ里町立東脊振小学校	842-0102	神埼郡吉野ヶ里町石動2760番地1	0952-52-2370	0952-52-8216
		鮎川 慶一	小城市立芦刈小学校	849-0314	小城市芦刈町三王崎14	0952-66-0279	0952-66-0391
	熊本	中嶋 康普	熊本市立城北小学校	561-8075	熊本市清水新地1-4-1	096-344-8521	096-341-1507
		大井 聡恵	八代市立千丁小学校	869-4703	八代市千丁町新牟田1345	0965-46-0075	0965-46-2095

平成20年度

役員選考委員 名簿

平成20年 8月

地区	役 職	氏 名	ふりがな	学 校 名	郵便番号	住 所	電話番号
東北	役員選考委員	山田 稔	やまだ みのる	仙台市立南小泉中学校	984-0828	仙台市若林区一本杉町2-1	022-286-2203
関東	役員選考委員	中村 輝	なかむら あきら	甲府市立北中学校	400-0072	甲府市大和町4-35	055-252-4804
東海	役員選考委員	小林 和枝	こばやし かずえ	三重県津市立東橋内中学校	514-0018	津市中河原356番地2	059-228-2624
北陸	役員選考委員	桜打 伸子	さくらうち のぶこ	氷見市立南部中学校	935-0023	氷見市朝日丘3-1	0766-74-8420
近畿	役員選考委員	渡部 房美	わたなべ ふさみ	川西市立川西小学校	666-0021	川西市栄根1-1-1	072-759-1110
中国	役員選考委員	牧 佳子	まき けいこ	山口市立大内小学校	753-0215	山口市大内矢田1016	083-927-0011
四国	役員選考委員	中野 貞昭	なかの さだあき	徳島市応神中学校	771-1153	徳島市応神町吉成字長田130-1	088-641-1019
九州	役員選考委員	橋本孝仁	はしもとたかひと	西海市立大串小学校	851-3425	西海市西彼町平山郷2333番地	0959-37-0323

平成20年度

地区代表者 名簿

平成20年 8月

地区	役 職	氏 名	ふりがな	学 校 名	郵便番号	住 所	電話番号
東北	地区委員長	山田 稔	やまだ みのもる	仙台市立八乙女中学校	981-8004	仙台市泉区旭丘堤2-1-1	022-234-1414
	地区副委員長	佐藤 公雄	さとう きみお	会津若松市立川南小学校	969-6189	会津若松市北会津町小松490-2	0242-56-3062
関東	地区委員長	中村 輝	なかむら あきら	甲府市立北中学校	400-0072	山梨県甲府市大和町4-35	055-252-4804
	地区副委員長	新井 一正	あらい かずまさ	板橋区立志村第一中学校	174-0061	東京都板橋区大原33-1	03-3967-4796
東海	地区委員長	清水 俊弘	しみず としひろ	岐阜県高山市立山王小学校	506-0824	高山市片野町6丁目400番地	0577-32-0535
	地区副委員長	小林 賢治	こばやし けんじ	静岡県掛川市立大浜中学校	437-1421	掛川市大坂1147番地	0537-72-2509
北越	地区委員長	桜打 伸子	さくらうち のぶこ	氷見市立南部中学校	935-0023	氷見市朝日丘3-1	0766-74-8400
	地区副委員長	長谷川 里子	はせがわ さとこ	朝日町立さみさと小学校	939-0742	下新川郡朝日町沼保770	0765-82-2118
近畿	地区委員長	渡部 房美	わたなべ ふさみ	川西市立川西小学校	666-0021	川西市栄根1-1-1	072-759-1110
	地区副委員長	西畑 ひろみ	にしはた ひろみ	香芝市立関屋小学校	639-0254	香芝市関屋北5-7-1	0745-77-7766
中国	地区委員長	牧 佳子	まき けいこ	山口市立大内小学校	753-0215	山口市大内矢田1016	083-927-0011
	地区副委員長	占部 朋子	うらべ ともこ	広島市立亀崎中学校	731-1742	広島市安佐北区亀崎4-1-1	082-843-5792
四国	地区委員長	中野 貞昭	なかの さだあき	徳島市応神中学校	771-1153	徳島市応神町吉成字長田130-1	088-641-1019
	地区副委員長	原 誠子	はら せいこ	高知市立朝倉中学校	780-8064	高知市朝倉丁604-1	088-844-1824
九州	地区委員長	橋本孝仁	はしもとたかひと	西海市立大串小学校	851-3425	西海市西彼町平山郷2333番地	0959-37-0323
	地区副委員長	中嶋 康普	なかしまやすひろ	熊本市立城北小学校	861-8075	熊本市清水新地一丁目4-1	096-344-8521

第40回 全国公立小中学校事務研究大会福島大会予算書（案）

1 収入総額 16,571,000 円

2 支出総額 16,571,000 円

3 差引残額 0 円

《収入の部》

項 目	予 算 額	補正予算額	比 較 増 減	摘 要
1 大会参加費	12,500,000	13,250,000	750,000	5,000円×2,650人
2 本部繰入金	1,100,000	1,880,000	780,000	全事研本部より
3 県補助金	0	1,300,000	1,300,000	県より
4 助成金	140,000	140,000	0	東北事務研より
5 雑収入	1,000	1,000	0	利息ほか
計	13,741,000	16,571,000	2,830,000	

《支出の部》

項 目	予 算 額	補正予算額	比 較 増 減	摘 要
1 大会準備費	3,020,700	4,401,600	1,380,900	
(1) 会議費	106,000	106,000	0	会場使用料等
(2) 印刷製本費	577,000	780,000	203,000	大会要項・PRチラシ・連絡封筒印刷等
(3) 消耗品費	564,700	564,700	0	事務用消耗品、用紙、P P C、H P 経費等
(4) 通信運搬費	445,000	445,000	0	P R 版・大会要項送料、電話使用料等
(5) 研修費	400,000	825,900	425,900	分科会研究責任者会・分科会研修補助
(6) 旅 費	528,000	980,000	452,000	
(7) 渉外費	50,000	50,000	0	関係機関打合せ
(8) 雑 費	350,000	650,000	300,000	手数料・諸経費・トップツアー経費・合唱披露にかかる経費
2 大会運営費	10,129,800	11,579,400	1,449,600	
(1) 会場費	5,630,000	6,500,000	870,000	会場借上料、付属施設使用料、盛花、看板等
(2) 消耗品費	550,000	550,000	0	各会場事務消耗品等
(3) 印刷製本費	1,829,100	2,408,700	579,600	集録印刷代
(4) 謝金	2,120,700	2,120,700	0	分科会運営費、講演者、助言者謝金
3 大会記録費	520,500	520,000	△ 500	
(1) 消耗品費	200,000	100,000	△ 100,000	速報用用紙、フィルム等
(2) 印刷製本費	320,500	420,000	99,500	大会記録集印刷代、速報
4 予 備 費	70,000	70,000	0	
(1) 予備費	70,000	70,000	0	
合 計	13,741,000	16,571,000	2,830,000	

※ 項目間の流用は、実行委員長に一任する。

第7次研究中期計画 22年度徳島大会年次別課題

1. 大会テーマ 「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」

2. 研究の柱

- I 新しい教育、教育行政に資する学校事務の在り方についての理論研究
- II 学校事務の教育支援に関する事例研究
- III 学校事務の専門的事項についての課題研究（学校財務、情報管理、就学等）

3. 第7次研究中期計画における年次別課題一覧

年 度	大 会	年 次 別 課 題
21年度	第41回福岡大会	学校の裁量権拡大と学校財務制度
22年度	第42回徳島大会	地域連携の在り方と学校事務組織
23年度	第43回鳥取大会	教育課程の実施と学校事務
24年度	第44回茨城大会	未定 平成21年度に決定
25年度	第45回石川大会	未定 平成22年度に決定

4. 平成22年度徳島大会年次別課題「地域連携の在り方と学校事務組織」の設定理由

近年、経済のグローバル化に伴う地域経済の低迷、少子高齢化など社会の変化の影響を受け、子どもを育む場としての家庭や地域社会が変容している。社会全体の規範意識や倫理観の低下、家庭や地域の教育力の低下も懸念され、青少年の犯罪やいじめ、不登校など様々な問題が後を絶たない。その中で、家庭や地域社会、学校共通の重要な役割として、子どもの豊かな心を育み、地域に根ざし、思いやりや慈しむ心を持つ人材を育成することがあげられる。

平成18年、教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念が規定され、同法13条では学校・家庭・地域の相互連携が盛り込まれた。学校教育・家庭教育・地域教育の連携・協力のもと、地域社会における教育機能や資源を共有・活用し、総合的な教育を創り出すことにより、社会全体で教育の向上に取り組んでいくことが求められている。

また、新学習指導要領も示され、子どもの能力や適性を引き出し、「生きる力」を育むための教育が継続されるとともに、学力の定着と向上が求められている。学校・家庭・地域が願いを共有し、地域の特性を活かした教育の重要性を再認識し、地域の特色を活かしたカリキュラムづくりが進められると考える。今後は、地域と学校の協働意識を高め、地域連携を推進する組織体制の整備が急務と考える。

一方、現在の学校組織は、責任体制が未整備であり、外部との連携や協働を視野に入れた組織づくりがされていない。そのため、学校組織が外から見えにくく、家庭や地域の思いや願いが伝わりにくい。地域連携を推進できる安定かつ柔軟な組織体制が整備されていないのである。これまでも、開かれた学校づくりを推進し、学校運営改善の試みとして、学校選択制、学校評議員制、コミュニティスクール（学校運営協議会）等が導入されているが、必ずしも全国的な展開とはなっていない。また新たな取り組みとして、校種の異なる学校間の連携や地域連携による教育の活性化や、教員の負担を軽減するサポート体制の構築を図るために、学校支援地域本部が導入されている。学校はこれら様々な制度や組織の特徴を理解し、活用することで学校力を高めていくことが重要と考える。その中で、これからの学校経営は、経営ビジョンに基づき、組織マネジメントの考えをベースとして、地域を基盤とした生涯学習の視点を持って、総合的に行っていくことが求められる。

全事研の目指す学校事務は、質の高い教育を展開する学校づくりと学校の総合力向上の

実現を図ることで、子どもの豊かな育ちを支援し、学びを保障することを目的とする。今後は「生きる力」を育むという教育の基本理念の実現に向け、学校の裁量権限拡大等に伴い、仕事の質的な転換を図り、高度化と専門化が進むと考える。

そこで第7次研究中期計画の2年次にあたる徳島大会では、今までの学校と地域の関わりについて問い直し、学校力を高め、子どもにとって意味のある地域連携の在り方とはどのようなものなのか、地域の範囲を含め、その役割や機能、組織について考えると共に、そこに関わる学校事務組織はどのような機能を持ち合わせ、どのような役割を担っていくことがふさわしいのか、つぎの三つの課題に整理しながら考えたい。

(1) 地域住民が学校を支援する取組と学校事務組織の在り方

学校評議員制、コミュニティスクール、学校支援地域本部等、地域住民が学校運営や教育活動に深く関わりを持つ仕組みが整えられている。今後は地域住民の意見を反映した目標設定や評価などにより学校経営を進めていくことで、同一地区内における学校間の共通課題も明らかとなり、地域教育経営が進むと考えられるが、異校種間の接続の問題解決や地域全体の教育力の向上につながる学校事務組織の在り方を明らかにする必要がある。

(2) カリキュラムづくりと学校事務組織の在り方

学校と地域が連携を深め、特色あるカリキュラムの策定や、外部の教育資源や人材を学校の教育活動に活用し地域住民が学校を支援する仕組みが整えられている。両者の連携を円滑に進めるためには、連絡調整などのマネジメントの重要性が高まると共に、カリキュラムの編成、実施や達成のための学校財務マネジメントが重要となる。教育課程と予算編成を一体化した学校財務の在り方から一歩進め、地域と連携を図る中での学校財務マネジメントを通じた、学校事務とその組織の在り方を考えたい。

(3) 学校と地域の連携を支えるための学校支援組織と学校事務組織の在り方

教員が子ども一人一人に向き合う環境を作るために学校組織の見直しが求められている。学校が質の高い教育サービスを提供するためには、機動的にきめ細かく学校を支える運営組織や事務処理体制の整備・充実が必要である。裁量権の拡大や権限委譲、地域連携が進められ、学校経営は自律分権型、地域型へ変わろうとしている。

その中で学校事務の在り方は大きな転換期にある。学校経営を支える機能を充実させ、学校への権限委譲をさらに進めるための学校事務組織の強化が望まれる。共同実施組織から地区学校事務室への転換である。それは職務権限と責任を確立することにもつながる。

これらのことを重点的に考え、第6次研究中期計画で示した事務職員像を確実なものとし、積極的に子どもの育ちへの支援に関わる取組を実践していくことを提起したい。「連携」と「組織改革」をキーワードに、事務職員が学校と家庭、地域社会をつなぎ広げ、新しい学校づくりや地域生涯学習の推進にその一翼を担い、相互参画による相乗効果を子どもの育ちへつなげていく担い手となることを目指すためには、どのような考えを基本とし、どのような実践を行っていくことが望ましいのか、全国の仲間と考えていきたい。